

## 平成 29 年 予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

- 1 . 招 集 年 月 日      平 成 29 年 8 月 30 日
- 2 . 招 集 の 場 所      可 児 市 役 所 全 員 協 議 会 室
- 3 . 開            会      平 成 29 年 8 月 30 日   午 前 8 時 57 分   委 員 長 宣 告

### 4 . 審 査 事 項

#### 審 査 事 件 名

- 認 定 第 1 号   平 成 28 年 度 可 児 市 一 般 会 計 歳 入 歳 出 決 算 認 定 に つ い て
- 認 定 第 2 号   平 成 28 年 度 可 児 市 国 民 健 康 保 険 事 業 特 別 会 計 歳 入 歳 出 決 算 認 定 に つ い て
- 認 定 第 3 号   平 成 28 年 度 可 児 市 後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計 歳 入 歳 出 決 算 認 定 に つ い て
- 認 定 第 4 号   平 成 28 年 度 可 児 市 介 護 保 険 特 別 会 計 歳 入 歳 出 決 算 認 定 に つ い て
- 認 定 第 5 号   平 成 28 年 度 可 児 市 自 家 用 工 業 用 水 道 事 業 特 別 会 計 歳 入 歳 出 決 算 認 定 に つ い て
- 認 定 第 6 号   平 成 28 年 度 可 児 市 公 共 下 水 道 事 業 特 別 会 計 歳 入 歳 出 決 算 認 定 に つ い て
- 認 定 第 7 号   平 成 28 年 度 可 児 市 特 定 環 境 保 全 公 共 下 水 道 事 業 特 別 会 計 歳 入 歳 出 決 算 認 定 に つ い て
- 認 定 第 8 号   平 成 28 年 度 可 児 市 農 業 集 落 排 水 事 業 特 別 会 計 歳 入 歳 出 決 算 認 定 に つ い て
- 認 定 第 9 号   平 成 28 年 度 可 児 市 可 児 駅 東 土 地 区 画 整 理 事 業 特 別 会 計 歳 入 歳 出 決 算 認 定 に つ い て
- 認 定 第 10 号   平 成 28 年 度 可 児 市 土 田 財 産 区 特 別 会 計 歳 入 歳 出 決 算 認 定 に つ い て
- 認 定 第 11 号   平 成 28 年 度 可 児 市 北 姫 財 産 区 特 別 会 計 歳 入 歳 出 決 算 認 定 に つ い て
- 認 定 第 12 号   平 成 28 年 度 可 児 市 平 牧 財 産 区 特 別 会 計 歳 入 歳 出 決 算 認 定 に つ い て
- 認 定 第 13 号   平 成 28 年 度 可 児 市 二 野 財 産 区 特 別 会 計 歳 入 歳 出 決 算 認 定 に つ い て
- 認 定 第 14 号   平 成 28 年 度 可 児 市 大 森 財 産 区 特 別 会 計 歳 入 歳 出 決 算 認 定 に つ い て
- 認 定 第 15 号   平 成 28 年 度 可 児 市 水 道 事 業 会 計 決 算 認 定 に つ い て
- 認 定 第 16 号   平 成 28 年 度 可 茂 広 域 行 政 事 務 組 合 一 般 会 計 歳 入 歳 出 決 算 認 定 に つ い て
- 議 案 第 45 号   平 成 29 年 度 可 児 市 一 般 会 計 補 正 予 算 ( 第 2 号 ) に つ い て
- 議 案 第 46 号   平 成 29 年 度 可 児 市 介 護 保 険 特 別 会 計 補 正 予 算 ( 第 1 号 ) に つ い て
- 議 案 第 47 号   平 成 29 年 度 可 児 市 大 森 財 産 区 特 別 会 計 補 正 予 算 ( 第 1 号 ) に つ い て
- 議 案 第 48 号   平 成 29 年 度 可 児 市 下 水 道 事 業 会 計 補 正 予 算 ( 第 1 号 ) に つ い て
- 議 案 第 54 号   平 成 28 年 度 可 児 市 水 道 事 業 会 計 未 処 分 利 益 剰 余 金 の 処 分 に つ い て

### 5 . 出 席 委 員   ( 18 名 )

委員	長	澤野	伸	副委員	長	天羽	良明
委員		林	則夫	委員		可児	慶志
委員		亀谷	光	委員		富田	牧子
委員		伊藤	健二	委員		中村	悟
委員		山根	一男	委員		山田	喜弘
委員		川合	敏己	委員		野呂	和久
委員		勝野	正規	委員		板津	博之
委員		伊藤	壽	委員		渡辺	仁美
委員		高木	将延	委員		大平	伸二

6. 欠席委員 (2名)

委員	出口	忠雄	委員	田原	理香
----	----	----	----	----	----

7. その他出席した者

議長	川上	文浩
----	----	----

8. 説明のため出席した者の職氏名

観光経済部長	渡辺	達也	市民部長	吉田	隆司
市民部参事	村瀬	雅也	建設部長	三好	英隆
水道部長	丹羽	克爾	福祉部長	西田	清美
こども健康部長	井上	さよ子	教育委員会事務局長	長瀬	治義
経済政策課長	高井	美樹	観光交流課長	坪内	豊
産業振興課長	加納	克彦	農業委員会事務局課長	堀部	建樹
人づくり課長	遠藤	文彦	地域振興課長	井藤	裕司
スポーツ振興課長	守口	忠志	環境課長	杉山	徳明
図書館長	豊吉	常晃	都市計画課長	田上	元一
管理用地課長	田中	正規	土木課長	伊藤	利高
建築指導課長	渡辺	聡	施設住宅課長	吉田	順彦
都市整備課長	佐合	清吾	上下水道料金課長	長瀬	繁生
下水道課長	佐橋	猛	水道課長	古山	秀晃
福祉課長	大澤	勇雄	高齢福祉課長	伊左次	敏宏
国保年金課長	高木	和博	子育て支援課長	尾関	邦彦
こども課長	河地	直樹	健康増進課長	小栗	正好
こども発達支援センター くれよん所長	前田	直子	教育総務課長	細野	雅央
文化財課長	川合	俊	学校教育課長	三品	芳則

学校給食センター所長 玉野 貴裕

郷土歴史館長 山口 功

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 杉山 修

議会事務局  
総務課長 松倉 良典

議会事務局  
書記 服部 賢介

議会事務局  
書記 渡邊 ちえ

議会事務局  
書記 林 桂太郎

開会 午前 8 時 57 分

委員長（澤野 伸君） それでは、定刻前ですけれども、出席委員も定足数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会を再開いたします。

また、出口委員、田原委員より、体調不良のため欠席の報告を受けておりますので、お知らせをいたします。

これより議事に入ります。

本日は、本委員会に付託されました認定第 1 号から認定第 16 号までの平成 28 年度各会計決算、議案第 45 号から 48 号までの平成 29 年度各補正予算、議案第 54 号 平成 28 年度可児市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、お手元の日程表どおり、所管ごとに執行部から詳細な説明を受け、委員全員の共通認識を深めた上で議案質疑に臨むことができるように説明を行います。

昨日も申し上げましたが、単純な内容確認等は後日の質疑ではなく、本日の説明の後、補足説明で行っていただくようお願いをいたします。

また、質疑は平成 29 年 9 月 5 日の正午までに事務局へ提出することになっておりますが、取りまとめの都合上、なるべく早く提出していただきますよう、御協力のほどよろしくお願いを申し上げます。

それでは、観光経済部所管の説明を求めます。

初めに、平成 29 年度の補正予算について説明をお願いいたします。

御自身の所属を名乗ってから順に説明をお願いいたします。

経済政策課長（高井美樹君） おはようございます。

補正予算、御説明いたします。補正予算書の概要、資料番号 11、2 ページにて御説明いたします。済みません、資料番号 10 番、可児市補正予算書の 3 ページ、7 ページになります。お願いいたします。概要書のほうで御説明いたします。

款 7 項 1 目 2 の商工振興費、企業誘致対策経費でございます。可児市への事業所進出や事業所の規模拡大に対しまして支給いたします事業所等設置奨励金、これは固定資産税相当額になりますけれども、これにつきまして、進出企業の操業開始がおくれ、措置申請がなされなかったこと、そのほか事業所の固定資産税の計上が想定よりも下回ったことによりまして、今回、奨励金 3,000 万円を減額するものでございます。以上です。

委員長（澤野 伸君） ありがとうございます。

それでは、これで平成 29 年度補正予算についての説明を終わります。

続いて、平成 28 年度の決算説明をお願いいたします。

御自身の所属を名乗ってから順にお願いをいたします。

産業振興課長（加納克彦君） 資料番号 4 . 平成 28 年度歳入歳出決算実績報告書の 36 ページをお願いいたします。

一番下、公共施設振興公社運営事業です。わくわく体験館の管理運営、給食調理事業など行っている同振興公社に運営補助金を支出いたしました。以上です。

観光交流課長（坪内 豊君） 46 ページをごらんください。それから、重点事業点検報告書は6ページをごらんください。

一番下、国際交流事業です。目 10 の諸費、国際交流事業です。

かにか海外交流訪問団の派遣は初めてとなります。平成 27 年に締結しました教育及び文化における相互協力に関する協定、このメリットを生かしまして、可児市だからこそできる体験メニュー、例えばクリーブランド高校での体験入学やコアラ病院の見学、海洋生物の研究体験、こういったことが盛り込まれております。かにか海外交流訪問団派遣手配業務、こちらは引率者の旅費や現地でのバスの借り上げ、こういったような経費になります。

一方、オーストラリアからの受け入れにつきましては、プレンバール小学校、それからクリーブランド高校の児童・生徒が可児市を訪れております。

事業費が減少しておりますのは、平成 27 年度に市長、議長らでオーストラリアを訪問しましたが、この経費が全額減少になったことによります。

特定財源のその他 51 万円は、ふるさと応援寄附金になります。以上です。

産業振興課長（加納克彦君） 少し飛びますが、74 ページをお願いいたします。74 ページの中ほどの款の5労働費、項の1労働諸費の労働一般経費から御説明いたします。重点事業点検報告書は41ページをごらんください。

この事業では、ワーク・ライフ・バランス推進の効果や重要性などの啓発、情報提供のため、市内企業を対象にワーク・ライフ・バランス推進セミナーを開催し、120 人の方に御参加いただきました。また、高校生と保護者の方に市内企業を知ってもらうため、可児工業高校の文化祭において市内企業合同PRを実施いたしました。

主な支出といたしましては、市内に居住する勤労者を対象とした勤労者生活資金融資制度の預託金です。この預託金については、年度初めに500万円を金融機関へ預託し、年度末に特定財源のその他として戻し入れ、1年ごとに区切りをつけております。

次のページ、75 ページに移りまして、目の2勤労者総合福祉センター費は、Lポートに関する経費でございます。管理経費において、前年度決算額との比較では約300万円減額となっております。これは、平成 27 年度に体育館の床面補修工事や火災報知器設備の改修工事など、例年に比べ金額の大きな工事を施行したもので、平成 28 年度に施行した工事との事業費の差によるものです。

特定財源、その他の主なものは、施設使用料です。以上です。

農業委員会事務局課長（堀部建樹君） 75 ページ、引き続きまして説明をさせていただきます。

まず、農業委員会一般経費でございます。

決算額が対前年度比194万円程度の減となっております。これは、昨年度の農地基本台帳システムのハードを更新しましたので、その分が減となっている分でございます。事業の内容ですけれども、農業委員会総会を毎月1回の定例会として開催しております。平成 28 年度は12回開催いたしましたが、審議の内容としては、記載のとおり農地法第3条、第4条、

第5条などによる農地の移動、権利の移動及び農地以外への転用の是非、あるいは農用地の利用権設定など合計345件について審議をしていただきまして、許可を、あるいは県への進達などを行いました。

農業委員の報酬としまして、19人及び18人の委員に対しまして、総額550万円ほどを支出しております。また、農地基本台帳システムの保守料としまして委託料として110万円ほどを支出しております。

特定財源といたしましては、県から農業委員会の補助金及び交付金としまして330万円ほどを収入しております。

次に、めくっていただきまして76ページでございます。

農業者年金事業でございます。決算額は17万円少し、対前年度とほとんど同額でございます。農業者年金の加入促進を図るため、パンフレットを購入し、窓口設置をしております。また、農業新聞を農業委員に配付しまして、農業者年金加入の啓発を行っております。

特定財源といたしましては、雑入としまして、独立行政法人農業者年金基金から農業年金業務委託手数料16万円余りを収入しております。

3つ目、最後ですけれども、国有農地管理事業でございます。

決算額は3万4,000円程度でございます、対前年度もほとんど同額でございます。

市内に4カ所ある国有農地のうち1筆について、草刈りの委託をしております。

特定財源といたしまして、県から自作農財産管理事務取扱交付金3万円弱を収入しております。以上でございます。

産業振興課長（加納克彦君） 続きまして、目の2 農業総務費では、3つの事業を行っており、農業総務一般経費では、農務事務を行う臨時職員1名の賃金、次の中濃地域農業共済事務組合経費では、農業災害補償事務を行っている組合への事務費負担金、農事改良組合活動促進事業では、市内115の組合に対しまして活動報償費を支出いたしました。

次に、目の3 農業振興費になります。農業振興一般経費です。

可児農業祭への支援や地元食材のよさを普及するため、小学校、公民館、家庭教育学級において豆腐づくり講習などを引き続き実施しております。

次ページ、77ページの説明文の1行目の星印につきましては、平成17年度に策定いたしました農地活用ビジョンを見直した経費でございます。

前年度決算額との比較では、約1,300万円減額となっております。主な要因としましては、平成27年度に大森にあります可児カントリーエレベーターの精米機の老朽化に伴う交換費用の一部補助をめぐみの農協に対しまして行い、例年に比べ補助金の支出が多額となったもので、平成28年度に支出した補助金との差によるものです。

特定財源につきましては、学校給食地産地消推進事業に対して、県補助が2分の1、青年就農給付金と機構集積協力金に対しましては、全額県補助が適用されています。

次に、77ページの有害鳥獣対策事業です。重点事業点検報告書は42ページをごらんください。

有害鳥獣の防除といたしまして、イノシシやアライグマ等の捕獲処分の委託料と農地の周りに防御柵を設置する際の補助金が主な経費となっております。

特定財源につきましては、有害鳥獣捕獲に対する県の事務交付金と助成金が充当されております。

続きまして、経営所得安定対策推進事業です。主な支出といたしましては、農業再生協議会へ経営所得安定対策事務費補助金として204万6,000円を支払いました。この経費には、全額県補助が適用されています。また、農事組合法人のトラクター購入経費に対する補助金を支出いたしました。こちらについても全額県補助が適用されております。トラクター購入経費に対する補助金を支出したことによりまして、前年度決算額との比較では約150万円の増額となりました。

次の畜産一般経費につきましては、畜舎衛生等のための消毒薬など、薬品の共同購入に対する補助金を支出しております。

目の4農地費へ移りまして、農地・水保全対策事業です。

地域で行う農地、水路、農道等の質的向上を図る共同活動や環境保全に向けた営農活動に対しまして交付金を支給するもので、7団体に対して支援をしております。国費を含む県からの補助金を市が受け、市がまとめて活動団体に対しまして交付しております。交付金の負担割合は、国が2分の1、県が4分の1、残り4分の1を市が負担しております。

次に、79ページをごらんください。

項の2林業費、目の1林業振興費の林業振興一般経費です。重点事業点検報告書は47ページをごらんください。

県の森林環境基金事業を活用した里山林整備、環境保全林整備として今地区、室原地区の不要木の除去、兼山地区、下切地区の間伐を行ったものです。

里山林整備、環境保全林整備ともに全額県からの補助金が充当されています。

前年度決算額との比較では、整備した森林面積が前年度より小さかったことなどにより、補助金支出の減、また平成27年度には全国育樹祭可児サテライト事業を実施しておりまして、それに係る経費を支出いたしましたので、前年度と比べ約440万円の減額となっております。

次に1つ飛びまして、項の3水産業費の水産業振興一般経費です。2つの漁業協同組合に対しまして、前年度と同額の補助金を支出いたしました。以上です。

経済政策課長（高井美樹君） 80ページをお開きください。

目の1経済政策一般経費でございます。道の駅可児ッテの駐車場及びトイレ、情報館の維持管理を可児道の駅株式会社に委託いたしました。前年対比408万円となっておりますのは、昨年の観光施設管理経費から抜き出して、新たにこちらに科目をつくったものによる増の意味合いになっておりますのでお願いいたします。以上です。

産業振興課長（加納克彦君） 続きまして、商工総務一般経費です。

発明くふう展やものづくり教室を行う岐阜県発明協会可児支会への補助金等を支出してお

ります。

特定財源としましては、県の事務交付金が充当されております。

次の消費生活相談事業につきましては、県の消費者行政の補助金を受けまして、消費生活相談業務を行い、新規 268 件、継続 106 件、合計 374 件の相談に対応いたしました。以上です。

経済政策課長（高井美樹君） 目の 2 商工振興費のブランド化推進事業でございます。重点事業点検報告書 48 ページに記載がございます。

地域資源を生かしました特産品等の認知度を向上するために、特産品を市の功労者表彰の記念品やぐるっと可児グルメの投票者のプレゼント等に活用いたしました。また、地元や名古屋市での各種イベント等の物産展に参加をいたしました。

平成 27 年度の 6 農業振興費に計上しておりました可児そだち推進事業につきましては、今年度から当事業に統合いたしました。地域ブランド商品の開発や改良に取り組む事業 5 件につきまして、ブランド推進事業補助金を交付いたしました。前年比 5,000 万円ほどの減額につきましては、恵那川上屋、咲久舎可児インター店に国の地域経済循環創造事業交付金 5,000 万円分の交付が減じたものによるものでございます。

続きまして、企業誘致対策経費でございます。重点事業点検報告書は 49 ページでございます。

支出額が 3 億円を超える大きな額となっております。条例に基づきまして、市内に事業所を新設、もしくは増設いたしました事業者に対して奨励金を交付いたしました。

主な事業内容といたしましては、企業展へのブース出展による PR、進出を決定いたしました企業に対する創業サポートなどを実施いたしました。

平成 28 年度につきましては、1 社の進出がありました。また、企業誘致奨励金については、新たに 2 社を認定しております。当事業の支出のほとんどは、企業誘致奨励金となっており、前年対比 998 万円の減額となっておりますが、奨励金の対象事業者数は 11 事業所、昨年度から 2 事業所増加しております。カヤバ（KYB）、バロー、日本特殊陶業、大手事業者において、年度計画による課税減額によって奨励金も少しずつ減額をしております。

雇用促進奨励金につきましては、2 社を認定いたしました。以上です。

産業振興課長（加納克彦君） 続きまして、商工振興対策経費です。重点事業点検報告書は 50 ページをごらんください。

商工振興対策経費につきましては、地域経済団体への活動助成や小口融資にかかわる金融機関への預託、住宅の新築、リフォームに対する助成などを行いました。

前年度決算額との比較では、約 900 万円の増額となっております。これは、新築リフォーム助成につきまして、前年度より予算を 1,000 万円増額したことによりまして、活用件数が 100 件以上ふえたことによるものです。

特定財源のその他の欄は、年度初めに預託した小口融資制度の預託金 6,000 万円を年度末に戻し入れたものでございます。以上です。

観光交流課長（坪内 豊君） 目3の観光費、観光交流推進事業です。重点事業点検報告書は51ページをごらんください。

観光交流人口の増加、地域の活性化のため、各種イベントの支援を行いました。観光協会や広域で設置している協議会などへ補助金、負担金を支出いたしました。兼山生き生きプラザの連絡所跡を観光施設として整備するため、設計を行いました。

昨年度と比べまして、約600万円増額しておりますのは、観光協会の補助金が260万円増額したこと、それから先ほどの兼山生き生きプラザの設計委託や観光グランドデザインの冊子の印刷が新規にふえたことなどによります。

特定財源の国県支出金4万4,000円は、県移譲事務交付金の一つ、国定公園内許可申請等事務交付金になります。

観光施設管理経費です。重点事業点検報告書は52ページをごらんください。

除草清掃管理委託などにより、観光施設の適正管理に努めました。こちら中黒一番下になりますKルートなんですけれども、Kルートの案内看板につきましては、重点事業点検報告書にありますモデルコース5と7の2カ所に設置したものでございます。

対前年度で約850万円減額しておりますのは、先ほどもお話がありました道の駅可児ッテの駐車場、トイレなどの管理業務を経済政策課の経済政策一般経費に移しかえたということによります減額が350万円ほどあります。あとKルートの整備工事が約260万円減額したということ。それから平成27年度に実施いたしました鳩吹山木橋の工事、こちらが約120万円になりますが、これが全額減少したことなどによります。

続きまして、東海自然歩道管理経費、それからもう一つ、中部北陸自然歩道管理経費ですが、これはあわせて説明をさせていただきます。

パトロールや除草などを行い、適正管理に努めました。それぞれの特定財源28万2,000円と6万3,000円につきましては、県の管理委託金、これは自然歩道の延長距離に応じた金額となっております。

次に、ページをめくっていただきまして、82ページをごらんください。

バラを活かしたまちづくり事業になります。

バラの育て方講習などを市民団体に委託し、バラの普及を図るとともに、バラ園の整備、管理業務によりPRに努めました。

続きまして、戦国城跡巡り事業になります。重点事業点検報告書は53ページになります。

まず、特定財源欄の国県支出金にあります3,679万円、こちらは国の地方創生加速化交付金です。これを活用しまして事業展開を図りました。この事業全体の特色といたしましては、城跡を活用した地域づくりであるというようなことが特色となっております。楽しさ、やりがい、遊び心のある体験型イベントなどで地域活動を行う人をふやし、そしてそれを交流人口の増加につなげるという仕組みをつくるため、平成28年度から事業をスタートさせております。

個別に説明させていただきます。

戦国いくさ体験企画運営業務につきましては、年間を通して実施しましたチャンバラ合戦に係る経費になります。これは前提としまして、一般的には山城とか、城跡といってもわかりにくいというようなことがございましたので、その関心を持っていただくというために、チャンバラという手段を使うことによりまして、入り口の敷居を低くしまして、山城という地域資源に興味を持っていただくきっかけづくりとすることとともに、山城の整備やガイド、チャンバラなど、そういった地域活動をする人をふやすために開催をしました。年間を通じまして 33 回開催しまして、延べ 6,000 人を超える人が参加をいたしました。

次に、戦国城址巡り専用のホームページや市民参加型の P R 動画を制作しました。

山城に行こう！ in 可児 2016 では、市民団体、地域住民、企業、他市の城跡活用団体などの参画を得まして 2 日間で開催いたしました。地域の皆さんで守る久々利城、こちらを全国からの参加者で実際に攻めてみる企画や、春風亭昇太氏や専門家による講演会、環境整備などで日ごろ活動している市民団体の発表、こういったことを複合的に実施したという企画でございます。

次の城跡 P R 業務委託につきましては、イベントなどで城跡の P R や山城マップ、正式には攻略図ですが、それからグッズの制作、体験イベントなどの実施によりまして、市民団体である山城連絡協議会にこれを委託しております。大森城では、伐採を行いまして、城跡めぐりができる環境になっております。それから、山城 P R 拠点施設運営事業補助金につきましては、これも山城連絡協議会に対するものになりますが、この協議会、久々利城、城守り隊などの山城活動団体、こういった団体を統括しまして、城跡の整備や事業の企画、協賛金の獲得、こういったことを行っております。この補助金の経費の内訳につきましては、事務員 1 名の賃金、それと事務費ということになります。

なお、記載はございませんが、経済政策課で開催いたしましたぐるっと可児グルメにつきましては、この事業の中で実施をしております。

それから、少し飛んでいただきまして、109 ページをごらんください。109 ページの一番下になります。

このページの一番下、款 10 項 5 目 7 の美濃桃山陶の聖地整備・P R 事業になります。この事業の前半の部分につきましては、午後、教育委員会のほうから説明をしていく予定です。私からは、この 3 つ目の四角の美濃桃山陶の聖地広報戦略プロデュースの部分を説明したいと思います。重点事業点検報告書は 90 ページをごらんください。こちら 90 ページになります。

「美濃桃山陶の聖地」広報戦略プロデュース業務につきましては、旧荒川豊蔵邸周辺整備や可児窯めぐり、こういったことに係る総合的なプロデュース業務ということになります。

それから、随縁に集うにつきましては、ゲストによる講演、ガーデンパーティー、呈茶、荒川豊蔵資料館の見学、こういったものをあわせた P R イベントになりますけれども、2 日間計 4 回開催いたしまして、71 名の方に参加をしていただきました。

特定財源につきましては、随縁に集うと窯めぐりの参加者負担金が 61 万円、それからふ

るさと応援寄附金が 890 万円で、合わせて 951 万円となっております。以上です。

委員長（澤野 伸君） ありがとうございます。

それでは、補足説明を求める方。よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、観光経済部所管の説明はこれで終わります。

次の市民部所管の説明は、午前 9 時 35 分から行いますので、よろしく願いをいたします。

執行部の皆さん、ありがとうございます。

休憩 午前 9 時 25 分

再開 午前 9 時 34 分

委員長（澤野 伸君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

市民部所管の説明を求めます。

平成 28 年度の決算説明をお願いします。

御自身の所属を名乗ってから、順次御説明をお願いいたします。

人づくり課長（遠藤文彦君） 資料番号 4 の歳入歳出決算実績報告書の 37 ページをごらんください。

款 2 総務費、項 1 の総務管理費、目 1 の一般管理費の中の多文化共生事業です。重点事項点検報告書は 1 ページになります。

この事業では、外国人相談窓口に国際交流員を配置しまして、ポルトガル語、英語、フィリピン語による生活相談や通訳、翻訳業務を行ったほか、外国語版の広報 K A N I の発行や外国語版広報メールの配信等を行っております。

また、指定管理者制度で、多文化共生センターフレビアの管理運営を行っております。

財源内訳で、特定財源の国県支出金の 533 万 3,000 円は、定住外国人の子どもの就学促進事業 1,300 万円に国の補助金 433 万 3,000 円と外国人の子供の補習等を行うブラジル人等子弟交流支援事業 200 万円に 100 万円の県支出金を充当した合計でございます。

また、その他、財源の 353 万 240 円は、「みんなでつくる多文化共生のまち可児プロジェクト～映像で表現する可児のいま～」として、在住外国人の青少年の思いを映像化する委託事業 150 万円に充当した自治体国際化協会の助成金 150 万円と、在住外国人の自立に向けた地域社会促進のための地域国際化推進助成事業 200 万円に充当した財団法人自治総合センターからの助成金 200 万円、そして多文化共生センターの目的外使用料 3 万 240 円を合わせたものとなっております。

なお、決算額が前年度対比で 107 万円ほど増加しておりますのは、教育制度や生活のルール、ライフプランなどを学んでもらう外国人向け親育て・子育て事業を新規で実施したことによる増加が主な要因でございます。この事業には 48 回、延べ 646 人の参加がありました。以上でございます。

続いて、38 ページをごらんください。

目 2 の文書広報費の市民相談事業でございます。

この事業では、弁護士による無料法律相談を実施しております。弁護士は、岐阜県弁護士会会員による輪番により進めております。

なお、前年度対比で 19 万 7,000 円ほど増加していますのは、相談日数の増に伴う弁護士謝礼の増加によるものが主な要因でございます。

また、その他の財源は、コインコピー等の料金でございます。以上でございます。

地域振興課長（井藤裕司君） 41 ページをごらんください。

総務費の目 6 連絡所費の連絡所運営経費ですが、市内 14 カ所の連絡所において自治組織などとの連絡調整や簡易な諸証明の発行等、市民の身近な市役所業務を行いました。

経費の大きなものとしましては、臨時職員賃金 1,144 万 4,801 円ですが、これは文書配達業務を行う職員の賃金です。また、公用車購入については、広見東と土田の連絡所の文書配達をするメールカーの購入費でございます。

前年度対比 146 万円の増額の主な理由は、今年度は 2 台の公用車を購入したことによるものでございます。

また、特定財源の 29 万 5,000 円は、自動車事故修理代、公衆電話使用料などを収入したものでございます。

44 ページをごらんください。目 7 企画費の支え愛地域づくりモデル事業です。重点事業点検報告書は 3 ページです。

この事業は、高齢者や子育て世代を支援するボランティアへの地域支え愛ポイントや地域通貨 K マネーを活用し、市民、事業者、行政が一体となって取り組む地域の支え愛の仕組みづくり構築事業で、平成 28 年度が 3 年間のモデル事業の最終年度でした。地域支え愛ポイント制度のボランティア登録者数は、年度末で 1,405 人、ポイント付与機関数は 148 団体となっております。地域通貨 K マネーの発行金額は 8,310 万円で、平成 28 年度中に使用された地域通貨の支払い額は 6,975 万円でした。また、地域通貨 K マネー協力店からの社会貢献協力金は、使用された K マネーの 1 % 69 万 7,500 円でした。

前年度対比 10 億 2,739 万円の減額の主な理由は、前年度に実施した地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用し、地域の消費喚起と生活支援を目的としたプレミアム K マネー 5 億 1,000 万円の発行額に対する支払い額と換金資金としての金融機関への預託金 5 億 1,000 万円によるものでございます。

また、特定財源の 1 億 644 万円は、補助金や報償費に充てた地域通貨発行収入や地域通貨販売収入などです。

3 年間のモデル事業を終了し、実績を検証した結果、事業目的に対して有効であるとの評価委員会からの評価をいただきましたので、平成 29 年度から支え愛地域づくり事業として本格実施することといたしました。

続きまして、その下のまちづくり支援事業ですが、市民の自主的なまちづくり活動として、

7 団体の活動に対し、まちづくり活動助成金を交付して活動を支援しました。

また、市民参画と協働のまちづくり条例によって認定されている桜ヶ丘ハイツまちづくり協議会に対して、運営費や事業実施経費を支出しました。

宝くじの収益金を活用した財団法人自治総合センターのコミュニティー助成事業補助金を下恵土自治連合会のふれあいフェスティバル活動備品の整備、この事業に支出いたしました。

特定財源の 140 万円は、その補助金を収入したものでございます。以上でございます。人づくり課長（遠藤文彦君） 男女共同参画社会推進事業でございます。

この事業は、男女共同参画プランに基づきまして、講座や職員研修会及び男女共同参画サロンとして交流サロンや女性弁護士による法律相談等と実施しました。

財源内訳にあります、その他の 10 万円は団体からの寄附金でございます。

なお、前年度対比が 34 万円ほど増加しておりますが、これは中学生用の副読本を作成したことによるものでございます。以上でございます。

地域振興課長（井藤裕司君） 47 ページをごらんください。

目 10 諸費の自治振興事業ですが、可児市自治連絡協議会と連携をとり、施策への理解や地域課題の解決に向けた情報交換を行っております。広報等の配付やごみ集積場の管理などを行っておられる自治会に対して、自治会活動報償費 4,238 万円を支出しました。また、自治会長研修会や市政見学バス、先進地視察などの活動を行っている可児市自治連絡協議会に対して、活動補助金を支出しました。市民団体が安心して市民公益活動を行えることを目的とした市民公益活動災害補償制度を適正に運用するため、保険料を支出し、9 件の事故報告を受け付けました。

特定財源の 5,827 円は、主に地縁団体に係る証明書等の手数料を収入したものでございます。

次に、集会施設整備事業です。重点事業点検報告書は 7 ページです。

自治会の集会施設の建設や改修に対する補助金として、改修 28 件に対して補助金を支出いたしました。改修の内容は、集会施設の設備や経過年数によってもさまざまでございますが、外壁、屋根の改修塗装、トイレの改修、照明の LED 化などでございます。

次に、市民公益活動支援事業でございますが、市民公益活動の支援や交流の場であるかに NPO センターの管理運営について、可児市 NPO 協会に指定管理料を支出しました。

前年度対比 109 万円の増額の理由は、平成 28 年度から 5 年間の指定管理者の指定における指定管理料の増額によるものでございます。以上でございます。

人づくり課長（遠藤文彦君） 人権啓発活動事業でございます。

この事業では、人権関係団体への補助金、負担金を支出するとともに啓発活動を行っております。

財源内訳にあります国庫支出金の 9 万 3,000 円でございますが、これは岐阜県の人権啓発事業補助金でございます。以上でございます。

環境課長（杉山徳明君） ページ飛びまして、70 ページをお願いいたします。

款 4 衛生費、項 1 保健衛生費、目 4 環境衛生費でございます。

環境衛生事業につきましては、狂犬病予防に基づく飼い犬の登録、予防注射のほか、動物愛護法に基づくペット等の適正な飼育指導、生活環境の確保に関する条例に基づく空き地の草などの適正管理に関する指導、墓地埋葬法に関する火葬許可事務など多岐にわたっております。

特定財源としましては、国県支出金は県移譲事務の犬の逸走に関する事務委託交付金でございます。

衛生手数料については、犬の登録等手数料を充ててございます。

続きまして、可茂衛生施設利用組合関連経費でございます。ここでは、斎場の管理に関する経費に対する分担金でございます。

前年度対比の減額は、現火葬場が 3 年後に新火葬場に稼働することから、最低限の火葬炉整備等に抑えたことによる工事費等の減額が反映されたものでございます。

続きまして、目 5 環境対策費、新たなエネルギー社会づくり事業でございます。重点事業点検報告書は 38 ページをお願いいたします。

防災拠点に再生可能エネルギー施設を導入する事業として、兼山公民館に太陽光発電と蓄電池を設置しました。再生可能エネルギーの普及拡大とあわせて、防災機能を向上させたこととなります。

前年度対比の増額の主なものは、下恵土公民館への太陽光発電等設備工事の実施設計を先行し、新たな補助事業等に対応するための備えをさせてもらいました。

特定財源として、衛生費補助金の再生可能エネルギー等導入推進基金事業補助金を充てております。

71 ページをお願いします。

環境まちづくり推進事業でございます。重点事業点検報告書は 39 ページとなります。

環境基本計画に基づく推進体制である環境パートナーシップ・可児による市民主体の環境保全活動を進めてまいっております。主に環境パートナーシップ・可児と連携した活動としましては、環境フェスタの企画運営開催、可児市気温一斉観測、可児市里山の日の事業実施主体、カワゲラウオッチングの共催や環境パートナーシップ・可児のメンバーを中心とした小・中学校出前講座における講師の派遣など、多岐にわたって活動していただいております。また、清流の国ぎふ森林環境基金事業補助金を活用しまして、里山の担い手をふやすため、里山案内人講座を開催しました。初級、中級編に上級編を加えまして、活動を盛り上げていただいているところでございます。

特定財源は、衛生費県補助金の清流の国ぎふ森林環境基金事業補助金を充てています。

続きまして、環境保全事業です。重点事業点検報告書は 40 ページとなります。

地域の総合的な環境調査、法令等による事業所への立入調査、近隣公害に関する相談や苦情対応、希少生物の生息調査を実施しております。昨年度に引き続きまして、特定外来生物のオオキンケイギクの防除業務を実施しました。また、新規事業として、オオキンケイギク

の生息調査業務を実施しました。

前年度対比の増額の主なものは、新規に実施しましたオオキンケイギクの生息調査とオオキンケイギクの防除面積を拡大したことによるものです。

財源内訳の国県支出金は、県移譲事務交付金、衛生費県補助金の清流の国ぎふ森林環境基金事業補助金、衛生費委託金の大気環境測定業務委託金、その他は環境対策費寄附金、雑入は地下水の調査協力金でございます。

72 ページをお願いします。

項2 清掃費、目1 じん芥処理費、可燃物処理事業でございます。家庭から排出される可燃ごみの収集運搬、ごみ袋の作製、ごみ集積場設置補助を実施しております。

前年度対比の減額の主なものは、一般廃棄物処理基本計画策定業務が皆減しました。さらに、可燃ごみ袋の大袋の作製委託料が、原材料価格の下落などによりまして500万円ほど減少したことによるものでございます。

特定財源としましては、衛生手数料の可燃ごみ処理手数料及び廃棄物原因者負担金を雑入として繰り入れております。

不燃物処理事業です。

家庭から排出される金物類、粗大ごみなどの不燃ごみの収集運搬、ごみ袋の作製、不法投棄防止の監視指導、不法投棄物の処理及び瓦れき処分場の管理業務を実施しております。

特定財源として、衛生手数料の不燃ごみ処理手数料や粗大ごみ処理手数料を充ててございます。

続きまして、可茂衛生施設利用組合関連経費でございます。可茂衛生施設利用組合の総務管理費及びささゆりクリーンパークの運営管理費に係る経費に対する分担金でございます。

前年度対比の減額は、ささゆりクリーンセンターの長寿命化工事が最終年度になりまして、工事量が減少したことによるものでございます。

次に、リサイクル推進事業でございます。ページは73ページをお願いします。

家庭から排出されるリサイクル資源の収集運搬、可児市エコドームでリサイクル品の回収や集団資源回収の奨励金の交付、家庭における生ごみ処理機、枝葉処理機の導入補助などを進めることで、廃棄物の減量を推進しております。

前年度対比の減額は、資源回収の減少量による奨励金の減、乾電池の回収量の減少による委託料の減及びリサイクルスタンドなどの消耗品の補充量を少し下げたものによるものでございます。

特定財源としまして、雑入の資源物売却代金、ぼかし販売手数料などを充ててございます。続きまして、目2 し尿処理費でございます。

し尿処理事業は、岐阜県浄化槽推進市町村協議会の会費が主なものです。昨年度は、浄化槽に関する実務者研修に参加しましたので、若干の増額となっております。

特定財源としましては、浄化槽の管理に係る県移譲事務交付金でございます。

続きまして、可茂衛生施設利用組合関連経費です。可茂衛生施設利用組合の緑ヶ丘クリー

ンセンターの運営管理に係る経費に対する分担金でございます。

前年度対比の減額は、平成 27 年度までは 2 施設、第 3 プラントというものと汚泥再生処理施設というプラントでの稼働をしまいましたが、平成 28 年度に 1 施設、汚泥再生処理施設のための稼働に切りかえたことによりまして、運営経費が減少したことによるものでございます。以上でございます。

地域振興課長（井藤裕司君） ページ飛びまして、102 ページでございます。

款 10 教育費の目 1 社会教育総務費の社会教育一般経費ですが、社会教育委員の会議を 5 回開催いたしました。この会議には、公民館をより利用しやすい施設とするための方策について諮問し、答申をいただきました。

前年度対比 24 万 5,000 円の増額の主な理由は、例年より会議の開催がふえたことにより、社会教育委員報酬がふえたことによるものでございます。

その下の目 2 生涯学習振興費の生涯学習推進事業ですが、市民の学習機会の提供を図るため、市民講師企画講座や生き生き創年ゼミなどを実施いたしました。また、4 つの公民館では、パソコン教室を開催し、インターネット回線の利用料を支出しました。

次のページへ参りまして、生涯学習に関し理解と関心を持つ人材を育成するための生涯学習コーディネーター養成講座を実施し、受講生 10 人が修了しました。さらに平成 28 年度は、第 70 回全国レクリエーション大会が開催され、岐阜可児会場としてはグラウンドゴルフ大会とティーボール大会を行いました。

その下の高齢者大学講座経費です。重点事業点検報告書は 84 ページです。

大学 827 人、大学院 53 人が参加され、講師謝礼、印刷製本費、会場借り上げ料などをそれぞれ支出いたしました。全体として、ほぼ例年並みの支出となりました。以上でございます。

それから、103 ページの今の高齢者大学講座経費の下の家庭教育推進事業でございますが、担当課が地域振興課となっておりますが、この平成 29 年度から子育て支援課のほうに所管が変わっておりますので、子育て支援課のほうで御報告のほうをさせていただくこととなります。以上でございます。

人づくり課長（遠藤文彦君） 目 3 の文化振興費の中の文化振興一般経費でございます。

ここでは、文化団体支援のために、市文化協会及び市少年少女合唱団にそれぞれ補助金を交付しております。

続きまして、104 ページになります。

文化芸術振興事業でございます。重点事業点検報告書は 86 ページでございます。

この事業では、指定管理者制度で可児市文化創造センター a l a の管理運営を行ってほすほか、音楽祭、美術展、文芸祭、可児市一流に出会う日事業などを実施しております。

決算額が前年度比で 1,113 万円ほど増加しておりますのは、日英共同で舞台作品を制作する文化芸術による地域活性化・国際発信事業によることが主な要因でございます。

特定財源の国県支出金 507 万 6,000 円は、この事業に対する補助金として充当しております。

す。また、その他 596 万円は、大型市民参加事業「MY TOWN 可児」の補助金 500 万円に対し充当した財団法人自治総合センターからのコミュニティー助成金 500 万円と寄附金 96 万円の合計となっております。

続きまして、文化創造センター維持経費でございます。これは、可児市文化創造センター a 1 a の維持経費や営繕工事を行うものでございます。

平成 28 年度は、大規模改修工事の実施設計を委託しました。実施設計を進めるに当たり、特定天井等の検討を進めるため、この事業の当初予算 3,800 万円のうち 2,700 万円は、平成 29 年度に繰り越しをさせていただいております。

財源内訳にありますように、1,040 万円の地方債を大規模改修工事の実施設計に活用をさせていただいております。その他財源の 200 万 8,000 円は、レストランなどの目的外使用料になります。

前年度比で 117 万円ほど減額となっておりますのは、営繕工事や備品購入が減となったことによるものでございます。以上でございます。

地域振興課長（井藤裕司君） 教育費の目 4 公民館費の公民館管理経費ですが、夜間管理や警備保障、清掃業務や廃棄物収集運搬など、施設管理に係る委託料や光熱水費、営繕工事費などを支出いたしました。

前年度対比 1,004 万円の減額の主な理由は、前年度に公民館ホール等非構造部材耐震化工事実施設計業務を行ったことによるものでございます。

特定財源の地方債 4,020 万円は、広見公民館空調設備整備事業債によるもの。その他 2,340 万円は、公民館使用料などを収入したものでございます。

次に、公民館活動経費ですが、市内 14 公民館の活動費補助金や公民館臨時職員等の賃金、公民館長、公民館運営審議会委員の報酬などを支出いたしました。

特定財源の 1,159 万円は、北姫財産区、平牧財産区からの繰入金や公民館講座受講料などを収入したものでございます。

105 ページをごらんください。

兼山生き生きプラザ管理経費ですが、夜間管理や清掃業務、消防設備保守点検業務など、施設管理に係る委託料や光熱水費、修繕料などを支出いたしました。

特定財源の 88 万 7,000 円は、兼山生き生きプラザ使用料や電気等使用料を収入したものでございます。以上でございます。

図書館長（豊吉常晃君） 同じく 105 ページをお願いいたします。

目の 5 図書館費の初めに図書館運営一般経費でございます。

本館及び帷子と桜ヶ丘の分館におきまして、図書の貸し出しやレファレンス業務を行ったものでございます。主な支出は、図書館司書などの臨時職員の賃金や施設の光熱水費でございます。

特定財源につきましては、大学のパンフレット書架の設置料及び公衆電話の使用料でございます。

次の 106 ページをお願いいたします。

図書館施設管理経費です。

前年度と比較しまして、約 742 万円の減額となっております。これは、平成 27 年度に約 756 万円を支出して行いました本館の屋根防水工事が終了したことが主な要因でございます。

次に、図書館蔵書整備事業です。

主な支出は、図書の購入費です。平成 28 年度末における蔵書総数は、こちらの表にありますように、本館、分館を合わせまして 29 万 7,019 冊となっているところでございます。

特定財源につきましては、雑誌オーナー制度の負担金及び本の弁償代金でございます。

次に、図書システム管理経費です。図書館利用者に対する貸し出し、返却、レファレンス業務を効率的に行うためのシステムの管理経費でございます。主な支出は、システムの借り上げ料でございます。

次に、読書推進事業です。読書推進を図るため、講座の開催や展示の実施などの事業を行いました。主な支出は、講師への謝礼や読み聞かせ用大型絵本の購入費などがございます。以上です。

人づくり課長（遠藤文彦君） 110 ページをごらんください。

目 8 の青少年育成費の成人式開催経費でございます。ここでは、新成人などによる実行委員会が主体となって、企画運営を行う成人式を開催いたしました。

財源内訳にありますその他の 48 万円は、企業、団体等 16 社からの協賛金でございます。

続いて、青少年育成事業でございます。重点事業点検報告書は 92 ページです。

この事業では、少年の主張可児市大会や青少年育成シンポジウムなどの事業を行いました。青少年育成市民会議への補助金、青少年指導相談員報酬、青少年育成推進員や少年センター補導員への謝礼などを支出しております。

前年度比 47 万 2,000 円ほどの増額は、2 人の青少年指導相談員の報酬の見直しによることが主な要因でございます。以上でございます。

スポーツ振興課長（守口忠志君） 同ページ下段、項 6 目 1 保健体育総務費の体育振興一般経費でございます。

体育振興事業に係る職員の出張旅費、燃料費、消耗品など一般的な諸費といたしまして 283 万 8,331 円を支出しております。

前年度比 163 万 8,940 円の増額につきましては、平成 28 年度から臨時職員 1 名の予算を計上したことによるものでございます。

続きまして、111 ページをごらんください。スポーツ推進委員活動経費でございます。

スポーツ推進委員 32 名、また各地区のスポーツ普及員 124 名に生涯スポーツの振興、普及に努めていただいております。その報償費や研修会参加負担金といたしまして 623 万 582 円を支出しております。

前年度比 83 万 517 円の増額につきましては、2 年任期のスポーツ推進委員 32 名のユニホ

ームの購入による増額でございます。

次に、市民スポーツ推進事業でございます。重点事業点検報告書は 93 ページとなりますので、あわせてごらんいただきたいと思います。

市民スポーツ推進事業につきましては、1 市民 1 スポーツの普及のため、こちらに記載がございます体育行事等を開催しております。各地区のスポーツ行事を支援する報償費としまして 508 万 4,000 円を支出しました。また、新たに市民ゴルフ競技の発展及び地域経済の元気づくりを推進する目的としまして、ゴルフのまち可児活性化推進事業補助金といたしまして、可児ゴルフ協会に 1,000 万円を支出しております。また、岐阜県初開催の全国レクリエーション大会で 63 万 4,244 円を支出しました。

新規取り組みとしまして、公益財団日本サッカー協会の企画で、トップアスリートを先生といたしまして、学校で授業を行って子供に夢を語るという J F A ころのプロジェクト「夢の教室」を市内 3 校で実施し、122 万 380 円を支出しました。

特定財源 408 万円の内訳としましては、県補助金としまして全国レクリエーション大会 28 万円、同じく県補助金としましてゴルフのまち可児活性化推進事業としまして 380 万円でございます。

前年度比 1,159 万 577 円の増額につきましては、新規事業としまして行いましたゴルフのまち可児活性化推進事業、J F A ころのプロジェクト「夢の教室」と全国レクリエーション大会による増額でございます。

次に、学校開放事業でございます。

学校施設の予約調整事務及び施設の管理の委託に係る経費でございます。調整事務の報償費としまして 96 万円、施設管理委託費としまして 113 万 9,400 円を支出しております。

次に、体育連盟経費でございます。

可児市体育連盟活動補助金としまして 2,657 万 4,808 円、練成館の運営補助金としまして 1,055 万 3,868 円を支出しております。

次に、総合型地域スポーツクラブ推進事業でございます。重点事業点検報告書は 94 ページとなります。あわせてごらんいただきたいと思います。

子供から高齢者までの多世代の方々が気軽に参加できるよう、市内全域で 47 の講座の開催や、新たにドッジボールイベント、機能改善ヨガ教室などの講座を始めるなど、活発な活動を行いました。可児 U N I C への登録者も昨年より増加しております。可児 U N I C の活動補助金など、総額 746 万 4,712 円を支出しております。

補助の内容は、講座等の事業活動費及び総合型スポーツを運営するマネジャーの人件費と燃料費となっております。

前年度比 271 万 7,880 円の減額につきましては、活動補助金の精算による減額でございます。

続きまして、112 ページをごらんください。

款 10 項 6 目 2 保健体育施設費、体育施設管理経費でございます。

スタジアム、運動公園グラウンド、テニスコート、プールなどの体育施設の維持管理及び市内小・中学校の運動場のナイター施設5カ所の巡視点検や照明施設の保守点検管理に要する経費として8,559万7,058円を支出しております。

特定財源としましては、体育施設等使用料として3,538万6,106円とネーミングライツ料としまして500万円でございます。

次に、体育施設整備事業でございます。重点事業点検報告書は95ページとなります。あわせてごらんいただきます。

市内の体育施設の整備を行うための事業としまして8,830万2,980円を支出しております。

主な支出としましては、可児市B&G海洋センタープール改修事業としまして6,831万1,080円、工事の概要としまして老朽化したプールの躯体改修、プール屋根テント張りかえ、トイレの改修等も合わせたバリアフリー化など大規模な改修を行いました。また、平成27年度に可児市土地開発公社が県から購入しました岐阜県教育センター可児分室跡地の一部を、可児運動公園の大会開催などの臨時駐車場としまして280台分を整備しました。整備工事としましては1,818万3,960円を支出しております。

特定財源としましては、B&G財団からの補助金2,700万円と合併特例債としまして3,920万円でございます。

前年度比8,440万9,790円の増額につきましては、海洋センタープール改修工事と駐車場整備工事による増額でございます。以上でございます。

委員長（澤野 伸君） ありがとうございます。

それでは、補足説明を求める方はいらっしゃいますか。よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、これをもちまして市民部所管の説明は終わらせていただきます。

次の建設部所管の説明は午前10時30分から行いますので、ここで休憩に入らせていただきます。よろしく申し上げます。

執行部の皆さん、どうもありがとうございました。

休憩 午前10時14分

再開 午前10時30分

委員長（澤野 伸君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、建設部所管の説明を求めます。

平成28年度の決算説明をお願いいたします。

御自身の所属を名乗ってから、順に説明をお願いいたします。

建設部長（三好英隆君） 建設部所管の平成28年度の歳入歳出決算の説明をさせていただきます。

その前に大変申しわけないんですけど、資料の平成28年度可児市重点事業点検報告書の68ページと、歳入歳出決算実績報告書の資料4の91ページ、資料4のほうの可児駅東土地

区画整理関連事業の財源内訳書と、先ほど申しました重点事業点検報告書の 68 ページの財源内訳書平成 28 年度決算の数字が異なっております。正解の数字は、決算書のほうの地方債、重点事業点検報告書は 5,000 万という数字を 4,470 万、一般財源のほうを 629 万 9,000 円に改めていただきますようお願いいたします。大変申しわけありませんでした。よろしいでしょうか。

そうしましたら、ただいまから建設部所管の一般会計、それと特別会計可児駅東土地区画整理事業特別会計、続けて説明をさせていただきますのでよろしく願いいたします。  
土木課長（伊藤利高君） 45 ページをお願いいたします。

事業は駐輪場管理運営経費でございます。

西可児駅、日本ライン今渡駅、下切駅の駐輪場の管理と、可児駅周辺の放置自転車対策に要する費用でございます。特定財源は自転車等撤去保管手数料でございます。前年比 8 % の減額となっておりますけれども、平成 28 年度は修繕工事がなかったためでございます。

続きまして、交通安全環境整備事業でございます。

重点事業点検報告書は 4 ページでございます。

交通安全施設要望に基づきまして、カーブミラー及び通学路標識の設置工事を 3 件、修繕工事を 6 件行いました。以上です。

都市計画課長（田上元一君） 続きまして、ページ少し飛びまして 48 ページをごらんいただきたいと思っております。

款 2 総務費、項 1 総務管理費、目 10 諸費の公共交通運営事業でございます。

重点事業点検報告書の 9 ページにも記載がございますので、あわせてごらんをいただきたいと存じます。

公共交通運営事業につきましては、平成 25 年度に策定をいたしました可児市生活交通ネットワーク計画の目標に掲げております誰もが安心して移動できる公共交通ネットワークの構築を目指して各種施策を展開しているところでございます。

1 つ目です。

市の自主運行バスとして、さつきバス及び電話で予約バスを運行するとともに、運行委託者である東濃鉄道、可児タクシーに運行補助金を交付といたしております。

年間利用者数は、さつきバスが 5 万 2,000 人ほど、電話で予約バスが 2 万 7,000 人ほどでございます。さつきバスは前年度比で減少、電話で予約バスは増加、総数としては前年度比で微減という結果となりました。

さつきバスの車両につきましては、昨年 9 月に最後の 1 台をリースにより更新をしたということによりまして、全 5 台が新型車両となりました。

また、平成 28 年度はお客様の安全対策ということで、新規事業として全車両にリースにより A E D を設置いたしております。

2 つ目です。

名鉄八百津線の廃止代替バスである Y A O バスの運行を東濃鉄道に委託をいたしております。

して、運行補助金を交付いたしております。これは御嵩町、八百津町との共同で行っておりまして、約 8 万 7,000 人の方に御利用をいただいているところでございます。

3 つ目です。

西可児地区におきまして、東濃鉄道が路線バスとして帷子線を運行いたしておりますが、路線維持のための補助金を交付いたしております。利用者は、バス年度の計算でございますが 14 万 9,000 人ほどでございます。

4 つ目でございます。

これも東濃鉄道の路線バスの緑ヶ丘線でございますが、市内の高校への安全な通学環境の確保ということで、同路線の終点である可児駅から延長して可児高等学校までの朝夕 1 本ずつを運行していただいております、そのための運行補助金を交付いたしております。利用者は 4,800 人ほどでございます。

5 つ目です。

公共交通の利用促進策ということで、さつきバスの無料デーを 2 日間実施いたしますとともに、運転免許証を自主返納された方へさつきバス、電話で予約バス、東濃鉄道の路線バス、いずれかの回数券を 1 回プレゼントする事業を実施いたしました。1 年間で 106 名の方に申請をいただいております。

6 つ目です。

平成 28 年度の新規事業でございますが、コミュニティバスの日曜・祝日運行につきまして、1 年間をかけて具体的な運行計画を策定いたしたところでございます。日曜・祝日の市民の皆様のお出かけや楽しみの創出のため、新たなコミュニティバスとして、おでかけしよ Kar (Kバス、Kタク) を策定しました運行計画に基づきまして、本年 7 月より実証運行を行っているところでございます。

最後に、リニア中央新幹線事業につきましては、地元住民の皆様との信頼関係を基本に、JR 東海、岐阜県との間に立って、必要な情報提供や協議を継続して行っておるところでございます。

決算額が前年度比約 730 万円の増額となっておりますのは、さつきバス車両 1 台をリースにより更新したことによるリース料の皆増。同じくさつきバスに A E D を設置したことによるリース料の皆増。そのほか、さつきバス、Y A O バス、東鉄路線バス、それぞれの運行補助金の増加などが上げられます。特定財源といたしましては、県からの市町村バス交通総合化対策費補助金や、その他バス車内の広告収入などがございまして、それぞれ本事業に充当をさせていただいております。

続きまして、鉄道路線維持事業でございます。

名鉄広見線の新可児駅御嵩駅間につきましては、存続に向けまして平成 28 年度から 3 年間運営支援するという進め方を進めておりまして、平成 28 年度はその 1 年目でございます。

また、名鉄広見線活性化協議会におきまして策定いたしました 3 年間の活性化計画に基づきまして、さまざまな利用促進策を展開しているところでございます。支出内容といたし

ましては、例年どおりということでございますが、事業費に若干の増減があり、決算額が前年度比 8,000 円ほど減少をいたしております。以上でございます。

土木課長（伊藤利高君） 少し飛びまして、77 ページをお願いいたします。

農地費、基金積立事業でございます。

久々利地内ため池管理組合の管理基金へ利子の積み増しを行いました。

1 ページめくっていただきまして、78 ページ最上段から、可児川防災等ため池組合経費、重点事業点検報告書は 43 ページでございます。

松野、小淵など 10 カ所の防災ため池等を、多治見市、可児市、御嵩町の 2 市 1 町共同で維持管理するための経費でございます。平成 28 年度に工事が完了いたしました桜ため池等の改修に要する費用でございます。昨年度に比べて 29% の減となっておりますが、事業量の減によるものでございます。特定財源は、可児川防災等ため池組合事務費負担金でございます。

続きまして、市単土地改良事業。重点事業点検報告書は 44 ページでございます。

転倒堰 29 基の点検や、我田地内の排水路整備、久々利地内の北洞ため池のフェンス設置工事のほか、突発的なふぐあい箇所や比較的小規模な土地改良施設の補修工事を行いました。特定財源は県移譲事務交付金、土地改良事務分担金でございます。

続きまして、土地改良施設維持管理経費でございます。

可児土地改良区へ自家用工業用水道事業の使用料の一部を施設管理補助金として交付いたしました。昨年と同額でございます。

続きまして、土地改良施設維持管理適正化事業。重点事業点検報告書は 45 ページでございます。

転倒堰の油圧器のオーバーホール、ゲートの塗装、機械の部品交換など、施設の設備補修を計画的に実施することにより、機能の保持と耐用年数の確保を目的とした制度で、経費の一部を 5 年間で積み立てて、国、県の補助を受けて実施するものでございます。下切地内姫川の殿井宮前頭首工、久々利地内久々利川の大井頭首工で修繕工事を実施いたしました。前年比 43% の増となっておりますが、昨年度は 1 カ所の修繕を行っておりますので、事業量の増によるものです。事業を行う箇所や規模によって、事業量が変動いたします。特定財源は、土地改良施設維持適正化事業交付金でございます。

続きまして、県単土地改良事業でございます。

重点事業点検報告書は 46 ページでございます。

県の補助を受けて、土地改良施設の補修等の工事を 3 件実施したほか、県営事業への負担金を支出いたしました。前年比 81% の増となっておりますけれども、工事量が増となったことが要因でございます。特定財源は県補助金でございます。

続きまして、79 ページをお願いいたします。

中段の林業治山費、林業治山振興事業でございます。

久々利黒岩林道ののり面補修工事を実施いたしました。前年比約 52% の増額となっております。

りますが、昨年度は一時的な事業のみであったため、工事費の増というものが要因でございます。特定財源は県補助金でございます。

2 ページめくっていただきまして、82 ページの最下段、土木総務一般経費でございます。

土木積算システムの保守業務を委託しました。前年比 14%の増となっておりますが、システム用サーバーの更新を行ったことが要因でございます。特定財源は、電算機器借り上げ水道会計負担金でございます。以上です。

管理用地課長（田中正規君） 83 ページをお願いいたします。

用地総務一般経費です。

主な内容といたしまして、道路などの官有地と民有地の境界を決める官民境界の立ち会いを年間 244 件行いました。

また、用地課管理地の除草業務委託や、未登記道路の処理などに係る登記業務関連委託、美濃加茂市と共同で維持管理している太田橋の維持管理費交付金で、合計 839 万 4,438 円を支出しています。財源内訳の国県支出金の 41 万 4,240 円につきましては、県から県道敷地の除草業務を請け負った委託金と、県から事務移譲された砂防指定地などの申請事務取扱交付金でございます。

また、その他の 7 万 8,124 円につきましては、可児市都市計画基本図などの地図を販売した収入です。

続きまして、道路台帳整備事業です。

これは、道路管理の基本となる路線名や延長、幅員、現況などの情報を図面と調書にまとめた道路台帳を修正・整備するもので、業務委託料として 761 万 2,920 円を支出しています。昨年度に比べまして決算額が 7%ほど、61 万 1,280 円減少しています。理由といたしまして、道路台帳修正は、道路工事や開発などによる道路現況の変化をもとに修正しますので、年度ごとの事業量に関連して委託料が増減します。平成 28 年度は、修正延長が 500 メーターほど減少したことによるものです。

次に、都市計画基準点構築事業です。

これは、道路水路などの境界点を統一した座標値で管理するため、都市計画基準点を市内各所に設置するもので、業務委託料として 125 万 7,822 円を支出しています。以上でございます。

土木課長（伊藤利高君） 続きまして、道路維持事業でございます。

重点事業点検報告書の 54 ページと 55 ページをごらんください。

羽生ヶ丘や緑ヶ丘、鳩吹台、今渡地内の市道 48 号線などの道路の舗装修繕や道路のり面の補強工事を実施したほか、道路維持補修、路面清掃、街路樹の維持管理、凍結防止剤作業等の業務を委託いたしました。また、市道の除草や清掃を行うかにロードサポーターへの活動助成を行いました。前年比約 20%の減となっておりますが、前年度は繰越金が多かったことが主な要因でございます。特定財源は国庫補助金、道路橋梁債のほか、舗装復旧工事負担金、道路占用料などがございます。以上です。

都市整備課長（佐合清吾君） 沿道花かざり事業です。

この事業は、年2回の花いっぱい運動とあわせて、市内12カ所の沿道の花飾りをボランティアの協力を得て実施いたしております。その花の苗の購入費でございます。前年度に比べまして14万4,000円ほど減になっておりますのは、花苗の購入の入札差金によるものでございます。以上です。

都市計画課長（田上元一君） ページをめくっていただきまして、84ページをお願いいたします。

目3道路新設改良費、県道用地対策事業でございます。決算額が約1,390万円でございます。これは岐阜県が管理する道路の改良事業や維持管理について負担金を支出したものでございます。前年度に比べまして約2,500万円の減額となっておりますが、これは岐阜県の事業量に対応して決められた負担金で支出するということで、岐阜県の事業量に応じて減少しているということでございます。以上でございます。

土木課長（伊藤利高君） 続きまして、道路改良事業。重点事業点検報告書の56ページをごらんください。

土田地内の市道16号線道路改良工事のほか、市道117号線の測量設計等を行いました。また市道117号線に関連して、用地の購入や移転補償を行っております。前年比約39%の増となっておりますが、前年度と比較し市道117号線に関連する補償費、用地費が増額となったことが主な要因でございます。

続きまして、市道56号線改良事業。重点事業点検報告書の57ページでございます。

二野と大森を結ぶ、幅員16メートル、延長1,420メートルの幹線道路の整備を行う事業でございます。可児御嵩インターと国道248号のアクセス強化、市南東部の環状軸の形成により、市中心部の渋滞緩和の効果も見込まれております。二野大森線のトンネル工事のほか、道路築造工事8件や用地の購入、測量委託等を行っております。前年比約65%の増となっておりますが、事業促進のための事業比増でございます。特定財源は、国庫補助金、道路橋梁債でございます。

続きまして、公共残土処分場整備事業でございます。

新滝ヶ洞ため池の水質調査を継続して実施したほか、市道56号線の建設残土を安定的に処分するため、大森残土処分場に関連する工事や調査を行いました。前年比約59%の減となっておりますが、大森残土処分場の工事量が昨年度に比較して少なかったことが主な要因でございます。特定財源は、建設残土の受け入れ費用である残土処理費でございます。

続きまして、国道21号4車線化に伴う道路新設事業でございます。

重点事業点検報告書の58ページをお願いいたします。

国道21号の4車線化に伴う出入りに不自由を来している地域、主に今渡、住吉、東住吉地域において、利便性や安全性を確保するため道路の新設を行うものでございます。延長約300メートル、幅員が7から6メートルのものでございます。道路用地の取得、建物移転補償費のほか、道路築造工事を実施いたしました。前年比約7.5%の減となっておりますが、

事業量の減が主な要因でございます。特定財源は国庫補助金、道路橋梁債でございます。

続きまして、85 ページをお願いいたします。

市道 43 号線改良事業、重点事業点検報告書の 59 ページをお願いいたします。

通学児童などの歩行者の安全確保とあわせて、可児御嵩インターチェンジと国道 248 号を結ぶ幹線道路の改良を行うものでございます。延長約 830 メートル、幅員 9.5 メートル、平成 27 年度からの繰り越し分を含め、5 件の道路築造工事を行いました。前年比約 4 %の増となっておりますが、事業量の増によるものでございます。特定財源は国庫補助金、道路橋梁債でございます。以上です。

建築指導課長（渡辺 聡君） 狭隘道路整備事業です。

幅員 4 メートル未満の狭隘道路の改修を行っております。建築行為に際して、道路幅員が 4 メートル未満である道路については、道路中心から 2 メートルセットバックして建築することが必要であり、本事業では関係者の立ち会いにより、道路中心びょうを設置、それから中心点の測量を行っております。

また、建築主との協議により、道路後退部分を寄附いただける場合については、道路の分筆や所有権移転を行うとともに、支障物件除去に対して助成金を交付しております。

特定財源は国庫補助金です。前年度対比で 65 万円ほど減となっているのは、設置した中心びょうの数が少なかったことによるデータ管理費委託料の減によるものです。以上です。土木課長（伊藤利高君） 次に、交通安全施設費の交通安全施設整備事業でございます。

重点事業点検報告書の 60 ページをごらんください。

羽崎地内の市道 2211 号線で、歩道の整備に伴い、高脇橋のかけかえ工事に着手いたしました。橋長 16.7 メートル、片側歩道で標準幅員 10.5 メートルのものでございます。

また、通学路の安全対策として、地域要望や各小学校において抽出された通学路の危険箇所について、関係機関と点検を行い、この結果をもとに広眺ヶ丘地内の市道 17 号線、土田地内市道 6084 号線、大森地内の 152 号線にカラー舗装を実施いたしました。

前年比約 80%の減となっておりますが、前年度は繰越金が多かったことがその要因でございます。特定財源は国庫補助金、道路橋梁債でございます。

続きまして、橋りょう長寿命化事業でございます。

重点事業点検報告書の 61 ページをごらんください。

橋梁長寿命化修繕計画策定事業に策定した計画に基づき、補修を行うことで橋梁の長寿命化を図るものでございます。

新矢戸橋の修繕をするための設計と、石森橋と鳥屋場橋の修繕工事を実施いたしました。このほか、26 橋の法令点検を委託いたしました。鉄道と交差する橋の点検に伴う点検には、鉄道事業者へ負担金を支出しております。

前年比 57%の増となっておりますが、これも前年から平成 28 年度に工事を繰り越したことが主な要因でございます。特定財源は国庫補助金、道路橋梁債でございます。

1 ページめくっていただきまして、86 ページ上段の河川費、河川総務一般経費でござい

ます。

県からの委託金を受けて、一級河川の堤防除草を自治会等に委託いたしました。前年比10%の増となっておりますが、一級河川除草業務委託費が増額となったことが要因でございます。特定財源は、岐阜県からの堤防除草業務委託金でございます。

続きまして、河川改良事業、重点事業点検報告書の62ページでございます。

今川の土地購入や補償のほか、河川改良工事を実施いたしました。

また、普通河川や雨水幹線において、補修工事や支障木の伐採、除草などの業務を委託いたしました。前年比61%の増となっておりますが、今川の河川改修工事に平成28年度から着手したことが要因でございます。特定財源は河川占用料でございます。

続きまして、急傾斜地崩壊対策事業でございます。

重点事業点検報告書の63ページでございます。

急傾斜地崩壊対策事業として、古瀬前田南地区で工事に着手いたしました。また、東帷子地内で落石土砂の撤去や、急傾斜地内での支障木の撤去などを委託いたしております。

また、岐阜県施行の急傾斜地崩壊対策事業、兼山盛住地区の2事業でございますが、これに対する市負担金でございます。

前年比86%の増となっておりますが、古瀬前田南地区の工事に着手したほか、県事業の負担金も増額となったことが要因でございます。以上です。

都市計画課長(田上元一君) 続きまして、87ページをお願いいたします。

目1都市計画総務費、都市計画総務一般経費でございます。

1つ目でございます。

都市計画の目的でございます都市の健全な発展と、秩序ある整備を図るための各種施策を行っております。

主な新規事業といたしまして、平成27年度、平成28年度の2カ年をかけて可児市かわまちづくり基本構想・基本計画の策定を行いまして、平成29年3月7日付で国土交通省のかわまちづくり登録認証をいただいたところでございます。これにつきましては、重点事業点検報告書の64ページに記載がございますので、あわせてごらんをいただければと存じます。

また、可児市の都市づくりの基本方針でございます第二次可児市都市計画マスタープランにつきましても、平成27、平成28年度の2カ年をかけて策定をいたしました。

そのほか、屋外広告事務処理の臨時職員の賃金、子育て健康プラザ関連の可児川修景測量業務、都市計画道路変更図書作成業務などの経費を支出いたしております。

2つ目でございます。

まちづくりや道路整備に関する各種協議会、同盟会への負担金、都市計画等に関する研修負担金を支出いたしました。

3つ目でございます。

国土利用計画法に基づく一定規模以上の土地取引の事後届け出を19件処理をするとともに、市民の皆様向けということで不動産の無料相談会を年6回開催いたしました。

最後に、昨年度は、東海環状自動車道沿線市町村が持ち回りで開催しておりますMAG-CUP少年サッカー交流大会の第20回大会を12月に可児市において開催いたしました。

決算額は、前年度比で580万円ほど増加をいたしておりますが、都市計画マスタープラン、かわまちづくり基本計画、可児川修景事業などの業務委託料が増加したことによるものでございます。特定財源につきましては、県からの土地利用規制等対策費交付金、その他都市計画総括図販売代金などが歳入でございまして、それぞれ本事業に充当をいたしております。

続きまして、景観まちづくり推進事業でございます。

平成21年に施行いたしました可児市景観計画・景観条例に基づきまして、各種施策を行っております。

主なものとしたしましては、屋外広告物に係る事務として、岐阜県条例に基づく屋外広告物1,086件の許可事務を処理するとともに、屋外広告物簡易除却・未申請広告物調査委託や屋外広告物管理システムに係る経費を支出いたしました。

また、景観アドバイザーに景観相談や、アドバイザー派遣を年6回、景観条例に基づく景観審議会を1回開催いたしております。

さらに、景観まちづくり活動を進めておられます木曾川左岸遊歩道友の会や景観形成重点地区である元久々利地区の活動を継続して支援させていただいております。特に元久々利地区におきましては、城守隊の皆さんによる久々利城跡里山整備を、岐阜県森林環境税を活用して支援するということとともに、元久々利まちづくり委員会の活動に対する支援でございますとか、建築物に対する景観形成助成金を支出いたしております。

決算額が前年度比で750万円ほど増加いたしておりますのは、久々利城の城跡の里山整備事業委託料の皆増、屋外広告物に係る委託料の増加、景観形成助成金の増加などによるものでございます。特定財源につきましては、県からの森林環境税、屋外広告物事務交付金並びに屋外広告物許可手数料がございまして、本事業の支出全てを特定財源で賄っております。以上でございます。

都市整備課長（佐合清吾君） 花いっぱい運動事業です。

花いっぱい運動実行市民会議の事務局として、年2回の花いっぱい運動を実施いたしております。主な支出は花の苗の購入費とごみ処理委託料でございます。

前年度に比べまして150万5,000円ほど減になっておりますのは、花苗の購入の入札差金とごみ袋の在庫調整によるものでございます。以上です。

建築指導課長（渡辺 聡君） ページは87ページから88ページにまたがります。

建築指導一般経費です。

市民参画と協働のまちづくり条例に基づく開発協議、都市計画法の開発許可、限定特定行政庁として行う建築確認申請などの業務、建築に伴う地区計画の届け出の審査を行うための経費です。特定財源は、国・県の補助金及び開発許可審査や長期優良住宅の認定などの手数料でございます。

前年度対比で204万円ほど減になっておりますが、前年度においては市有施設の定期点検

や簡易修繕に臨時職員を雇用していましたが、組織改編により市有施設の管理が施設住宅課に移りましたので、臨時職員の雇用に関する経費については建築総務一般経費に計上したことによります。以上です。

施設住宅課長（吉田順彦君） 建築総務一般経費でございます。

可児市公共施設等マネジメント基本計画に基づき、公共施設の適切な改修及び維持管理を行う経費でございます。平成 28 年度から建築指導課と施設住宅課が分かれまして、建築指導一般経費から一部移行された新たな経費でございます。これ以外にも平成 28 年度から空き家及び市営住宅に関する事業が建築指導課から施設住宅課に所管が変更されております。

続きまして、空き家・空き地バンク運営事業でございます。

重点事業点検報告書につきましては、65 ページをごらんください。

市内 17 団地を対象とした空き家・空き地の情報広場としてバンクを運用しました。対前年比約 49 万円の減額につきましては、前年は P R 動画を作成したことによるものでございます。

続きまして、空き家等対策推進事業でございます。

管理不全な状態にある空き家等の改善を促進し、安全かつ安心な暮らしの実現及び生活環境の保全を図るものでございます。新規事業でありまして、空家等対策計画の策定に取りかかりました。以上でございます。

都市整備課長（佐合清吾君） 89 ページをごらんください。

款 8 項 4 目 2 街路事業費、可児駅前線街路事業です。

重点事業点検報告書は 66 ページをお願いいたします。

この事業は、可児駅前と県道可児金山線を結ぶ可児駅東地区の骨格を形成する街路築造事業でございます。平成 28 年度は、道路築造及び電線共同溝工事と建物補償及び用地買収を実施いたしました。

前年度に比べまして 2 億 5,086 万円ほど増になっております主な要因は、道路築造費と用地買収費、建物補償費の増によるものでございます。財源内訳といたしましては、国の社会資本整備総合交付金と市債でございます。

続きまして次ページ、90 ページをお願いいたします。

公園費、公園管理事業です。

市及び市と自治会が共同で管理する公園は市内に 224 カ所あり、その公園と緑地の管理事業でございます。記載の各種業務を委託いたしまして、適切な公園管理を行ったところでございます。また、公園施設の修繕を 96 件実施し、利用者の安全確保に努めました。

前年度に比べまして 812 万 3,000 円ほど増になっております主な要因は、岐阜県の補助金をいただいて、実施いたしました羽生ヶ丘地内緑地伐採業務と公園施設修繕費が増したためでございます。財源内訳といたしましては、岐阜県の清流の国ぎふ森林・環境基金事業補助金と、その他で公園使用料、電気使用料でございます。

続きまして、公園整備事業です。

公園施設の更新と改修工事を 23 件実施いたしました。

前年度に比べまして 47 万円ほど増になっておりますのは、工事費の増によるものでございます。財源内訳といたしましては、岐阜県の清流の国ぎふ森林・環境基金事業補助金でございます。

続きまして、土田渡多目的広場整備事業です。

重点事業点検報告書は 67 ページをお願いいたします。

平成 28 年度は、記載しております測量設計業務及び補償調査業務委託の実施と、公園用地を土地開発公社から買い戻しを行いました。

前年度に比べまして 7,797 万 8,000 円ほど増になっております主な要因は、公園用地購入費の皆増によるものでございます。財源内訳といたしましては、国の社会資本整備総合交付金と市債でございます。

続きまして、款 8 項 4 目 5 土地区画整理費、他会計繰出金でございます。

可児駅東土地区画整理事業特別会計への繰出金でございます。

前年度に比べまして 999 万円ほど増になっております主な要因は、可児駅東土地区画整理事業におきまして、可児駅前広場実施設計修正業務、可児駅東西自由通路整備工事に伴う仮設工事及び移設工事を実施するとともに、電線地中化の補償費が増加したためでございます。財源内訳といたしましては市債でございます。

続きまして、区画整理一般経費です。

区画整理地内の土地の除草と事務費でございます。

財源内訳といたしましては、岐阜県移譲事務交付金と、その他といたしまして仮換地証明手数料でございます。

続きまして、91 ページをお願いいたします。

可児駅東土地区画整理関連事業です。

重点事業点検報告書は 68 ページをお願いいたします。

可児駅東西自由通路整備工事の準備工事といたしまして、可児駅西広場取り壊しと可児駅東西自由通路整備の負担金を支出いたしました。

前年度に比べまして 4,769 万 8,000 円ほど増になっております主な要因は、東海旅客鉄道株式会社に委託して実施しております可児駅東西自由通路整備事業の進捗状況に合わせて負担金を支出してあるためでございます。財源内訳といたしましては、国の社会資本整備総合交付金と市債でございます。以上です。

建築指導課長（渡辺 聡君） 款 8 項 5 目 1 住宅管理費、住宅・建築物安全ストック形成事業でございます。

民間建築物に対する無料木造住宅耐震診断、耐震化の啓発、木造住宅の耐震補強工事に対する補助、アスベストの除去工事に対する補助などに係る経費です。

新規事業としましては、無料木造住宅簡易耐震診断事業として、国や県の補助対象とならない新耐震基準でつくられた木造住宅について、市職員が簡易耐震診断を行いました。また、

耐震啓発PR動画を作成し、本年度インターネットやケーブルテレビで公開しています。

特定財源は、国・県の補助金となっています。前年度対比で282万円ほど減となっているのは、主に木造住宅耐震補強工事に対する補助金の申請が少なかったことによります。以上です。

施設住宅課長（吉田順彦君） 市営住宅管理事業でございます。

可児地区7団地の221戸、兼山地区4団地の72戸、合わせまして11団地293戸の市営住宅の管理を行っています。

主な業務としましては、市営住宅の空き家につきまして、3回20戸の入居募集を行いました。そのほかに住宅の修繕、草刈り、設備点検などを行っております。

対前年比約560万円の増額につきましては、住宅退去者が前年の倍近くありまして、募集する空き家にかかる修繕費が増加したためでございます。財源内訳のその他としましては、住宅等使用料が主なものでございます。

続きまして、92ページをごらんください。

市営住宅改修事業でございます。

市営住宅の長寿命化計画に基づきまして、既存の市営住宅の戸別改善事業としまして、東野住宅A棟5戸、I棟4戸の改修工事を行いました。また、市営住宅の跡地を利用した定住化促進事業としまして、兼山地区の跡地購入者1件に補助金を支出しました。

対前年比約615万円の増額につきましては、市営瀬田住宅のガス給湯器取替工事費及び工事経費の見直しに伴う増でございます。特定財源の内訳としましては、国の社会資本整備総合交付金でございます。以上でございます。

都市整備課長（佐合清吾君） 続きまして、特別会計のほうへ移らせていただきます。

8番、可児駅東土地区画整理事業特別会計でございます。

重点事業点検報告書は107ページになります。

歳入につきましては、資料番号2、歳入歳出決算書の271ページをお願いいたします。

他会計繰入金と繰越金で合計3,326万9,291円でございます。

歳出につきましては、資料番号4の歳入歳出決算実績報告書の137ページをお願いいたします。

区画整理費、区画整理事業費です。

可児駅東土地区画整理事業は、平成14年度から着手いたしまして、平成28年度末現在では、可児駅前広場以外の整備はほぼ完了しております。平成28年度は、可児駅前東広場実施設計修正業務及び可児駅東西自由通路整備工事に伴う仮設工事及び移設工事を実施するとともに、電線地中化の補償費の支出を行いました。

前年度に比べまして1,236万4,000円ほど増になっております主な要因は、可児駅東西自由通路整備事業に伴う工事費と補償費が増となったためでございます。以上でございます。  
委員長（澤野 伸君） ありがとうございます。

補足説明を求める方はいらっしゃいますか。よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

これをもちまして、建設部所管の説明は終わらせていただきます。

次の水道部所管の説明は午前 11 時 20 分から行いますので、ちょっと少ない休みになりますが、よろしく願いいたします。

執行部の皆さん、どうもありがとうございました。

休憩 午前 11 時 15 分

再開 午前 11 時 20 分

委員長（澤野 伸君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

水道部所管の説明を求めます。

初めに、平成 29 年度の補正予算について説明をお願いいたします。

御自身の所属を名乗ってから、順に説明をお願いいたします。

上下水道料金課長（長瀬繁生君） それでは、議案第 48 号 平成 29 年度可児市下水道事業会計補正予算について御説明いたします。

資料番号 10、平成 29 年度可児市補正予算書の 25 ページからとなります。

今回の補正は、平成 29 年度から下水道事業のうち、公共下水道事業特別会計と特定環境保全公共下水道事業特別会計が、水道事業と同様に企業会計に移行いたしました。それに伴い、この 2 つの事業の決算が確定いたしましたので、これに伴う特別会計から下水道事業会計、公営企業会計でございますが、こちらへ引き継いだ特例的収入・支出、これは引き継ぎ未収金、引き継ぎ未払い金等になりますが、こちらの引き継ぎが確定をいたしましたので、補正を行うものでございます。なお、この補正に伴う額の増減はございません。

また、特別会計から引き継いだ資産も確定をいたしましたので、固定資産の補正を行うものでございます。以上です。

委員長（澤野 伸君） 補足説明を求める方、いらっしゃいますか。よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、これで平成 29 年度の補正予算についての説明を終わらせていただきます。

次に、平成 28 年度の決算説明及び水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての説明をよろしく願いいたします。

御自身の所属を名乗ってから、順に説明をお願いいたします。

下水道課長（佐橋 猛君） 一般会計歳出について説明させていただきます。

資料番号 4、歳入歳出決算実績報告書の 73 ページをごらんください。

このページの目 2 し尿処理費で一番下の合併浄化槽設置整備事業でございますが、こちらは下水道整備区域外で新たに浄化槽を設置される方に対しまして、国及び県から補助金を受け、設置者に補助金を交付するものでございます。

決算額のうち、財源内訳としまして国費 102 万 7,000 円、県費 145 万 8,000 円を充てております。昨年度に比べまして 350 万円ほど増加しておりますが、これにつきましては浄化槽

設置件数が増加したことによるものでございます。

次の 74 ページをごらんください。

個別排水処理施設管理事業でございます。

これは、下水道整備区域外で合併処理浄化槽を利用している方を対象とした事業で、個人が所有する浄化槽を市に寄附していただき、市がその維持管理を行い、かわりに使用者から下水道使用料と同等の料金を支払っていただく制度でございます。

決算額の財源内訳について、その他の 223 万 6,978 円は使用料収入でございます。内訳としましては、9 件の個別排水処理施設修繕料と 52 件の個別排水処理施設管理委託料を支出しております。以上です。

上下水道料金課長（長瀬繁生君） その下の項 3 上水道費、目 1 上水道費、上水道事業負担金です。

旧簡易水道事業債の元利償還金に対する負担金と、職員の基礎年金拠出金公的負担金などを支出いたしました。

続きまして、飛んでいただきまして 78 ページをお願いいたします。

中段より少し下になりますが、款 6 農林水産業費、項 1 農業費、目 4 農地費、他会計繰出金です。

農業集落排水事業特別会計へ繰出金を支出いたしました。主に、公債費や管理費に充当をしております。

続きまして、また飛んでいただきまして、次 89 ページをお願いいたします。

款 8 土木費、項 4 都市計画費、目 3 公共下水道費、他会計繰出金ですが、特別会計である公共下水道事業特別会計と特定環境保全公共下水道事業特別会計に支出をいたしました。こちらは、公債費や公共下水道特別会計の雨水対策事業に充当をしております。

続きまして、その下の下水道総務一般管理費です。

木曾川右岸流域浄水事業促進協議会負担金や日本下水道協会会費などを支出いたしました。また、平成 27 年度まで下水道普及促進事業にありました下水道促進化利子補給金を一般経費に組み入れました。水洗化促進のため、水洗便所等改造資金融資あっせん利子補給金として利子補給した補給金は 3 件、1,611 円でした。以上です。

下水道課長（佐橋 猛君） その下の下水道総務一般経費でございますが、こちらは水道部庁舎の電話料金と職員研修の負担金を支出しております。以上です。

上下水道料金課長（長瀬繁生君） 次に、特別会計のほうに移らせていただきます。

130 ページ、自家用工業用水道事業特別会計です。

この事業は、愛知用水から取水して、大王製紙と K Y B に供給しているものです。1 日最大供給量は、大王製紙が 3 万 6,040 立方メートル、K Y B が 5,000 立方メートルで、両者合わせて 4 万 1,040 立方メートルとなっております。水道利用料の単価は、1 立方メートル当たり 9.77 円で、使用料収入は 1 億 5,805 万 8,732 円となりました。

主な支出は、愛知用水事業施設管理費負担金ですが、これは牧尾ダムの護岸と関連施設の

管理費としての負担金でございます。また、水道事業会計事務負担金は、上下水道料金課職員の人件費として支出をしました。公課費は、消費税及び地方消費税として支出をしております。全て特定財源としております。以上でございます。

下水道課長（佐橋 猛君） 続きまして、131 ページをごらんください。

公共下水道事業特別会計でございます。

初めに、平成 28 年度の決算につきましては、公営企業会計への移行に伴い平成 29 年 3 月 31 日での打ち切り決算となっております。したがって、この時点での未収金と未払い金を公営企業会計に引き継ぎしてありまして、単純に前年度との比較ができなくなっておりますことを御理解願います。

それでは、下水道事業費の決算額でございますが、前年度対比 3,700 万円ほどの減額となっております。財源内訳、前年度対比につきましては、この後の事業内容の中で説明いたします。

その下の目 1 下水道管理費は、管渠やマンホールポンプなどの下水道施設の維持管理を行うものでございます。平成 28 年度の公共下水道の水洗化率は、92.0%となっております。なお、黒四角の 2 つ目でございますが、普及状況等のところにあります処理区域面積が昨年度より減少しておりますが、統計の計算におきまして、一部地域を重複して計算していたことがわかりましたので、これを改めたことによるものでございます。

次に、下水道管理費の決算額の財源内訳としましては、全額下水道使用料を充てております。支出の主なものといたしましては、下水道施設維持管理委託料、広見・今渡地内 TV カメラ調査業務委託料、下水道料金徴収事務委託料、木曾川右岸流域下水道維持管理負担金と公課費などを支出しております。

ここで、重点事業点検報告書の 104 ページをごらんください。

下水道管理費の事業といたしまして、下水道事業の経営強化と題して、公営企業会計移行のための委託を行っております。委託費の 1,183 万円ほどがかかっておりますが、この金額は未払い金として公営企業会計に引き継いでおりますため、この決算実績報告書への記載がございませんのでよろしく願いいたします。

それでは、資料番号 4 の 131 ページに戻ります。

前年度対比で 1 億 864 万円ほどの減額となっておりますが、主な要因といたしましては打ち切り決算によるものでございます。

次の下水道施設費は、下水道本管などの施設整備を行うものでございまして、今回は長寿命化計画に伴う改修工事と、公共ます設置工事、それから雨水幹線などの整備工事を行っております。

下水道施設費につきましては、雨水対策事業と分けて説明いたします。

そのページ下の段の下水道施設費をごらんください。

決算額の財源内訳といたしましては、国庫補助金が 1,680 万円、地方債 9,350 万円、その他の欄は負担金等で 6,511 万 9,065 円でございます。

支出の主なものでございますが、重点事業点検報告書の 105 ページをごらんください。先ほどの次のページです。

重点事業といたしましては、公共下水道事業と特定環境保全公共下水道事業を合わせた内容となっております。

下水道経営の強化と題しまして、長寿命化計画に基づいて、マンホールのふたの交換とマンホールポンプ制御盤の取りかえ工事を行っておりまして、平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 カ年の計画で事業を進めております。

資料番号 4 の 131 ページに戻ります。

平成 28 年度は、鳩吹台地内マンホール蓋取替工事費で 163 カ所、今マンホールポンプ制御盤取替工事費で 2 カ所の工事を行っております。

公共下水道事業では、これ以外に西帷子 1 号マンホールポンプ圧送管布設工事費、不明水対策といたしまして広見地内管渠修繕工事費、169 件の公共ます設置工事費を支払っております。また、平成 27 年度からの繰り越し工事で市道 43 号線道路改良工事に伴う管渠布設工事費、市道 15 号線舗装本復旧工事費を支払っております。またこのほかに、木曽川右岸流域下水道建設負担金などを支払っております。

前年度対比で 747 万円ほど増額となっている主な理由といたしましては、先ほどの重点事業で説明いたしました長寿命化工事が本格的に開始したこと、それから平成 27 年度からの繰り越し工事が多かったことなどによるものでございます。

続きまして、次のページをごらんください。

雨水対策事業でございますが、重点事業点検報告書では 106 ページでございます。

近年の集中豪雨による浸水被害を防ぎ、市民の生命及び財産を守る事業でございます。

決算実績報告書の 132 ページに戻りまして、雨水対策事業の決算額の財源内訳といたしましては、国庫補助金が 5,540 万円、それと地方債を充てております。

支出の主なものは、土田渡雨水幹線整備工事費、それから平成 27 年度からの繰り越しで渡雨水幹線測量設計業務委託料、今渡住吉雨水支線整備工事費などを支払っております。

前年度対比 6,354 万円ほど増額となっておりますが、主な理由といたしましては、繰り越し工事が多かったことによるものでございます。以上です。

上下水道料金課長（長瀬繁生君） 款 2 項 1、公共下水道事業における公債費です。

元金と利子を合わせまして 19 億 9,378 万 8,757 円を償還いたしました。

元金で前年度対比 4,150 万 8,439 円の増、利子では前年度対比 3,457 万 5,324 円の減となっております。財源のその他は使用料を充当しております。以上です。

下水道課長（佐橋 猛君） 続きまして、133 ページをごらんください。

特定環境保全公共下水道事業特別会計です。

この事業は、都市計画区域の人口密集地域以外の区域において、水質保全上、特に必要な地域の下水道事業ということでございます。こちらの予算につきましても、公営企業会計への移行に伴い、平成 29 年 3 月 31 日での打ち切り決算となっております。この時点での未

収金と未払い金を公営企業に引き継ぎしておりますので、単純に前年度との比較ができなくなっておりますことを御理解願います。

それでは、下水道事業費の決算額でございますが、財源内訳としましては国庫補助金が280万円、使用料3,350万8,593円、その他の欄の負担金などが518万4,754円でございます。前年度対比2,246万円ほど減額となっている主な理由は、打ち切り決算によるものでございます。

その下の下水道管理費は、1カ所の処理場と管渠やマンホールポンプなどの維持管理費でございます。

支出の主なものとして、特環久々利地区につきましては、動力費、浄化センター施設維持管理委託料及び下水道料金徴収事務委託料などを支払っております。特環広見東地区につきましては、下水道施設維持管理委託料、下水道料金徴収事務委託料、公課費などを支払っております。特環大森地区につきましては、下水道施設維持管理委託料、下水道料金徴収事務委託料などを支払っております。

続きまして、下水道施設費でございますが、下水道本管などの整備を行うものでございます。

決算額は、前年度対比798万円ほどの増額となっております。この主な理由といたしましては、長寿命化工事の実施と下水道接続に伴う公共ますの設置工事費の増加によるものでございます。

支出の主なものでございますが、重点事業点検報告書の105ページをごらんください。

先ほどの公共下水道事業と同じく長寿命化工事を行っております。

決算実績報告書に戻りまして、柿下1号マンホールポンプ制御盤取替工事費を支払っております。

次に134ページをごらんください。

支出といたしましては、このほかに公共ます設置工事費を広見東地区と大森地区で合わせて11件支払っております。以上です。

上下水道料金課長（長瀬繁生君） 款2公債費、項1公債費、特定環境保全公共下水道事業における公債費ですが、久々利、広見東、大森の3地区を合わせておりますが、元金と利子を合わせまして1億6,601万5,596円を償還いたしました。

特定財源といたしましては、使用料が3,967万307円、その他負担金で1,639万746円となっております。元金で前年度対比152万6,786円の増、利子で前年度対比399万2,966円の減となっております。以上です。

下水道課長（佐橋 猛君） 続きまして、135ページをごらんください。

農業集落排水事業特別会計です。

この事業は、農業振興地域におけるし尿や生活雑排水などの汚水を処理する施設を整備し、農業用排水の水質汚濁を防止し、農村地域の健全な水環境に資するとともに、農村の基礎的な生活環境の向上を図る事業でございます。

農業集落排水事業費の決算額は、財源内訳としまして、使用料 3,667 万 5,632 円、その他の欄の負担金などで 205 万 2,200 円を充てております。前年度対比 583 万円ほどの増額につきましては、農業集落排水事業管理費の増額が主なものでございます。

その農業集落排水事業管理費でございますが、2つの処理場と下水道本管やマンホールポンプなどの維持管理に係る経費でございます。決算額が前年度対比 567 万円ほどの増額となっております。この主な理由といたしましては横市川浄化センターの老朽機器の交換によるものでございます。

支出の主なものとして、農集塩河地区につきましては、動力費、浄化センター施設維持管理委託料、ほかに下水道料金徴収事務委託料、公課費などを支出しております。農集長洞地区につきましては、動力費、浄化センター施設維持管理委託料、下水道料金徴収事務委託料などを支出いたしております。

次の農業集落排水事業施設費は、下水道本管などの施設整備に係るものでございます。

決算額は前年度とほぼ同額となっております。

支出といたしましては、塩河地区と長洞地区で合わせて7件の公共ます設置工事費を支出しております。以上です。

上下水道料金課長（長瀬繁生君） 続きまして、136 ページをお願いします。

款 2 公債費、項 1 公債費、農業集落排水事業の公債費ですが、塩河、長洞の 2 地区を合わせてとなりますが、元金、利子合わせて 8,937 万 8,168 円を償還いたしました。

以上で一般会計、特別会計の決算の報告を終わらせていただきます。

続きまして、可児市水道事業会計決算書の説明に移らせていただきます。

資料番号 5 の水道事業会計決算書及び資料番号 4 の決算実績報告書 143 ページをお願いいたします。

それでは、平成 28 年度の業務概要から説明いたします。

資料番号 5 の決算書の 17 ページをお願いいたします。

業務状況につきましては、1. 業務量、2. 事業収益に関する事項、3. 事業費に関する事項を前年度、平成 27 年度と比較して記載をしております。

1 の業務量につきましては、年間給水量は前年度と比べまして 10 万 3,941 立方メートルの増、年間有収水量は前年度と比べまして 9 万 3,946 立方メートルの増となりました。主な要因は、アパート、マンション、小規模工場で使用される 25 から 40 ミリや、大規模の 50 ミリ口径での利用が増加したことによるものでございます。

2 の事業収益についてですが、税抜きでの表示となっております。

まず(1)営業収益ですが、水道料金とその他の収益ですが、前年度と比較しまして 2,631 万 5,099 円の増となっております。増水の主な理由も、先ほど述べた理由によるところでございます。

(2)の営業外収益は、長期前受け金戻し入れや受取利息及び配当金等ですが、対前年度比で 938 万 8,455 円の増となりました。主な理由は、長期前受け金戻し入れの増加によること

るが要因となっております。

次に(3)特別利益は1億1,218万9,000円で、前年度と比べまして2,525万2,000円の増となりました。

次に、3の事業費に関する事項です。

この後、決算実績報告書でも説明させていただきますので、ここでは概要を説明させていただきます。

事業費全体では、対前年度比1,322万208円の減となりました。内訳としましては、(1)営業費用が対前年度比1,416万4,847円の増、(2)営業外費用が対前年度比366万1,421円の減となりました。(3)特別損失は2,372万3,634円の減となっております。特別損失は平成28年度の予算説明の際にもお話をさせていただいておりますが、量水器の修正経理に伴うものが主なものとなっております。

次に、18ページをお願いいたします。

給水原価構成図を見ていただきますと、給水原価は受水費と減価償却費で80.6%を占めていることがわかります。ただし、受水費と減価償却費の構成比が昨年と大きく変更となっております。この件につきましては、会計制度の見直しにあわせて算出方法が変更され、費用から長期前受け金戻し入れを除くこととなりましたが、平成27年度決算時には算定方法について明確な指導がなかったことから、それぞれの費用の割合に応じて長期前受け金戻し入れを差し引いておりました。この制度改正により、減価償却費から長期前受け金戻し入れの全額を控除するのが妥当との監査法人及び県の担当者からの確認がとれましたので、今年度から計算式を変更したことで比率が変わっております。なお、給水原価自体の変更ではございません。

続きまして、戻っていただきまして、1ページ、2ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出、3条予算となりますが、今説明をさせていただいた事業収益と事業費を税込みで示した決算額となります。

収入としましては、営業収益と営業外収益、そして特別利益を合わせた水道事業収益が27億1,304万9,353円となりました。

支出につきましては、営業費用、営業外費用、特別損失を合わせた水道事業費が22億2,207万2,727円となりました。その内容につきましては、資料番号4、決算実績報告書で説明をいたします。

水道課長(古山秀晃君) 決算実績報告書の143ページをごらんください。

主な内容としまして、まず目1浄水費、これは県水の購入費でございますが、年間受水量が1,125万2,656立方メートルと前年度より約10万立方メートル増加したため、増額となっております。

次に、1つ下の目2配水費、これは配水池の維持管理費やポンプ場の運転に係る経費ですが、主なものとして施設管理委託料、これは給水窓口の受け付けや施設の点検、維持管理を業者委託しているものであります。次に、管路診断調査業務委託料、これは有収率向上

のため漏水調査などを行ったものでありますが、漏水箇所 68 カ所を発見し早急に修理したため、年間換算で約 7 万 7,000 立方メートルの水の浪費を防止できました。ポンプ場の電気料金であります動力費は、前年度より約 540 万円の減額となりましたが、これは桜ヶ丘配水池への送水を全て小名田調整池からの送水に切りかえ、桜ヶ丘増圧ポンプ場の運用を停止したことが主な理由であります。次に修繕費、配水池や配水管の修繕件数が前年度の 55 件から 40 件に減少しております。

また、1つ下の目3給水費、これは量水器の検定満了に伴う取りかえ費や給水管の漏水修理費などでございますが、可児市管設備協同組合に委託しております量水器の取りかえ単価を数年ぶりに見直したことにより、前年度より約 230 万円の増額となったほか、修繕件数も前年度の 171 件から 235 件に増加しました。なお、財源の負担金につきましては、一般会計からの消火栓修繕工事の負担金などがあります。以上であります。

上下水道料金課長（長瀬繁生君） 目4業務費です。

水道料金の徴収及び検針業務に要する必要として支出をいたしました。主なものとしましては、検針業務、窓口業務、料金徴収業務などの委託料や、口座振替等の手数料となります。

目5総係費は、事業全般に関する費用になります。人件費や水道事業会計システムの保守委託料、新会計基準アドバイザー委託料、光熱水費として支出しました。

財源内訳の負担金 1,977 万 1,958 円は、一般会計からの事務費負担金等でございます。

続きまして、144 ページをごらんください。

目6減価償却費です。

減価償却費は、取得した固定資産費用を耐用年数に応じて費用化した分となっております。平成 28 年度に取得した管路や、低区配水池の耐震化工事等による資産の増加により、昨年度と比較し約 1,500 万円増加となりました。

目7資産減耗費です。

固定資産の除却に要する費用です。これは、減価償却されていない分の費用化でございます。昨年度と比較し、約 760 万円の減額となっておりますが、前年度には大萱浄水場の解体工事で約 797 万円の支出があったためでございます。

続いて、項2営業外費用、目1支払利息ですが、企業債の利子分を支出しました。財源内訳の負担金 365 万 9,968 円は、旧簡易水道事業債の一般会計負担金でございます。

次に、目2消費税です。

平成 28 年度の消費税及び地方消費税です。前年度対比で約 584 万円の増となりました。消費税は売り上げに係る消費税額から仕入れに係る消費税額を控除して算出をします。大口口径の増加による加入分担金や営業収入の増加が、消費税増額の主な要因となりました。

続きまして、項3特別損失、目1過年度損益修正損は、前年度比で約 888 万円の減額となっております。主な要因は、過年度の量水器について取りかえ資産として扱うべきところを、全て通常の資産同様の経理処理をしていたことにより、過大に計上されていたため、一括して費用処理したためです。

次に決算書に移っていただきまして、3ページ、4ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出についても、金額はいずれも税込みの金額でございます。

資本的収入は、県補助金等により1億5,426万9,800円となりました。

支出につきましては、建設改良費、企業債の元金償還金、国庫補助金返還金で、資本的支出の合計は10億2,762万5,569円となりました。

その内容につきましては、資料番号4、決算実績報告書の145ページをお願いいたします。水道課長（古山秀晃君）145ページをお願いします。

あわせて重点事業点検報告書の108ページ、109ページもごらんください。

資本的支出の主な内容としまして、目2建設改良事業費ですが、約8億7,000万円と多額になっております。これは、基幹管路や配水池等の水道施設の耐震化工事及び配水ブロック統廃合整備事業が本格化しているためであります。上から3つの業務や工事は、基幹管路の耐震化関連の工事であります。その次の、その下2つの工事が水道施設の耐震化関連で、合わせて約1億2,000万円ですけれども、配水池の耐震化につきましては平成29年度で完了する予定であります。さらにその下、虹ヶ丘配水池建設関連の3つの工事は、合わせて約1億9,000万円ありますが、これは鳩吹台配水池、配水ブロックと、現虹ヶ丘配水池、配水ブロックを統廃合する工事で、平成30年度には統合運用が開始できる見込みであります。このほかに、老朽管対策も順次行っておりますが、桜ヶ丘につきましては10年間計画の1年目として、一丁目地内で配水管布設がえ工事を行っております。

なお、負担金につきましては、一般会計から消火栓新設工事の負担金や給水申請に伴う配水管布設工事に係る民間の工事負担金などがあります。以上です。

上下水道料金課長（長瀬繁生君）目3営業設備費です。

新規の給水契約に対する量水器の設置によるものですが、量水器自体は前年度と比べまして30万円ほどの増額となりましたが、前年度にありました水道検針用機器（ハンディーターミナル）や公営企業会計経理システム等の営業備品の購入が平成28年度はなかったことから、全体では対前年度比で約1,434万円の減となっております。

項2償還金です。目1企業債償還金です。

企業債の借入金の元金返済として支出しました。財源内訳の負担金は、旧簡易水道事業費の一般会計負担金です。

項3国庫補助金返還金、目1国庫補助金返還金は、消費税及び地方消費税の控除に係る国庫補助金見合い分の返還となります。

決算書の3ページに戻っていただきたいと思っております。

以上が資本的収入及び支出になりますが、このように通常は資本的収入が少なく、資本的支出が大きいため、不足額が生じます。欄外に記載してありますように、資本的収入が支出に対し不足する額8億7,335万5,769円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額の5,245万524円と、過年度分損益勘定留保資金8億2,090万5,245円で補填をしています。

続いて、5ページをお願いいたします。

先ほど17ページで説明をさせていただきました税抜きの事業収益と事業費を損益ベースであらわしたものが、5ページ、6ページの損益計算書となります。

先ほどの内容と重複しますので説明は省略いたしますが、6ページの下から4段目にあります当年度純利益は4億3,697万4,454円となりました。

続きまして、7ページ、8ページ、剰余金計算書をお願いいたします。

資本金、資本剰余金、利益剰余金の変動を記載した計算書になります。

8ページにあります未処分利益剰余金ですが、一番下にあります当年度に発生した未処分利益剰余金4億3,697万4,454円につきまして、現金を伴わない剰余金3億9,806万8,721円を7ページの下段にあります剰余金処分計算書(案)にありますように、資本金へ組み入れ、現金を伴う剰余金3,890万5,733円を建設改良積立金へ積み立てをいたします。

そして、この処分につきましては、議案第54号平成28年度可児市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてとして提出をしておりますので、よろしく願いをいたします。

続きまして、9ページ、10ページをお願いいたします。

水道事業の貸借対照表です。

左側ページの資産の部の1の固定資産ですが、有形固定資産、無形固定資産及び投資その他の資産を合わせました固定資産の合計が182億5,377万2,118円となっております。

2の流動資産につきましては、(1)の現金預金から(5)のその他流動資産まで合わせた流動資産の合計が26億6,874万7,574円となり、資産の合計といたしましては209億2,251万9,692円となっております。

右側ページ、負債の部です。

3の固定負債に4の流動負債及び5の繰延収益を合わせた負債の合計は98億6,577万5,175円となっております。

次に資本の部ですが、6の資本金と7の剰余金を合わせた資本合計は、下から2番目にあります110億5,674万4,517円となりました。

以上から、負債と資本の合計が一番下の段、209億2,251万9,692円となり、左ページの資産の合計と一致することになります。

続きまして、11、12ページの注記につきまして、1つ目には重要な会計方針に係る事項に関する注記を示しております。

(1)では固定資産の減価償却の方法、(2)では引当金の計上方法について記載をしております。

2つ目では、貸借対照表等に関する注記を示しております。

(1)では企業債の償還に係る他会計の負担金について、(2)では配当金の取り崩しについては、賞与配当金の取り崩しと、平成28年度の不納欠損54万4,031円に伴う貸倒引当金の取り崩しについても記載をしております。

続きまして、13ページ以降につきましては、附属資料ということで添付をさせていただきます。

いております。

以上をもちまして、平成 28 年度可児市水道事業会計決算と平成 28 年度可児市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての議案の説明とさせていただきます。以上です。

委員長（澤野 伸君） ありがとうございます。

補足説明を求める方、いらっしゃいますか。よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

以上をもちまして水道部所管の説明を終わらせていただきます。

次の福祉部所管の説明は午後 1 時から再開いたしますので、よろしく願いいたします。

執行部の皆さん、どうもありがとうございました。

休憩 午後 0 時 00 分

再開 午後 0 時 57 分

委員長（澤野 伸君） 定刻前ですけれども、始めさせていただきます。

休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、福祉部所管の説明を求めます。

初めに、平成 29 年度の補正予算について説明をお願いいたします。

御自身の所属を名乗ってから、順に説明をお願いいたします。

国保年金課長（高木和博君） 資料は、資料番号 10 の平成 29 年度可児市補正予算書と、資料番号 11、平成 29 年度 9 月補正予算の概要で説明させていただきます。

それでは、補正予算書の 10 ページと、資料番号 11、平成 29 年度 9 月補正予算の概要の 1 ページをごらんください。

款 3 民生費の項 1 社会福祉費、目 11 後期高齢者医療費について、平成 28 年度の療養給付費負担金を岐阜県後期高齢者医療広域連合において精算されました。その結果、可児市において医療費の増加により療養給付費負担金が 3,349 万 4,000 円不足いたしましたので、補正をお願いするものでございます。以上です。

高齢福祉課長（伊左次敏宏君） 私からは、介護保険特別会計の補正予算について御説明させていただきます。

最初に、資料番号 10 番、補正予算書の 13 ページをごらんください。

補正の内容としましては、歳入歳出とも 1 億 3,770 万円を追加する補正をお願いしております。

内容に移らせていただきますが、補正予算書の 16 ページをお願いいたします。

最初に、歳入でございますが、国庫支出金を 66 万 6,000 円、それから県支出金を 33 万 4,000 円、それぞれ平成 28 年度の精算分として交付される金額を受け入れするものでございます。

款 8 の繰入金では、当初予算で予定しておりました準備基金からの繰入金を減額いたします。

17 ページのほうに移りまして、款 9 の繰越金は、決算にあわせて調整をいたします。

続きまして、歳出につきましては、資料番号 11 番の予算の概要の 3 ページをお願いいたします。

歳入と同様、前年度の精算にかかわる部分でございますが、3 ページの款 2 の保険給付費に 3 つ事業が載せてございますが、この事業につきましては、前年決算にあわせて財源の組み替えを行うものです。補正額はありません。介護給付費、準備基金からの繰入金を減額しまして繰越金で対応をいたします。

款 4 の基金積立金では、平成 28 年度決算により積み立てが可能となった金額、6,340 万円ほどでございますが、基金に積み立てを行います。この結果、平成 29 年度、今年度末の準備基金の残高は 4 億 8,800 万円ほどとなる見通しでございます。

款 5 の諸支出金では、平成 28 年度の精算で、国庫、県、それから支払い基金へ返還することとなる金額、7,500 万円ほどでございますが、これを計上しております。

4 ページの款 6 予備費につきましては、全体の歳入歳出の調整を行うための補正額でございます。以上でございます。

委員長（澤野 伸君） ありがとうございます。補足説明を求める方はいらっしゃいますでしょうか。

よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、これで平成 29 年度補正予算の説明を終わらせていただきます。

次に、平成 28 年度の決算説明をお願いいたします。

御自身の所属を名乗ってから、順に説明をお願いいたします。

福祉課長（大澤勇雄君） 続きまして、平成 28 年度決算について説明をさせていただきます。

資料番号 4 の歳入歳出決算実績報告書をお願いいたします。54 ページをお願いいたします。

款 3 項 1 目 1、民生費の中の社会福祉総務費から御説明いたします。

基金積立事業につきましては、地域福祉基金の利子の積み立てです。平成 28 年度末の残高は 977 万円ほどとなっております。

次に、社会福祉総務一般経費です。社会福祉法人への監査につきましては、市内 9 法人のうち、平成 28 年度は 4 法人の監査を実施いたしました。また、社会福祉法人の制度改革があったため定款の変更が必要となり、定款変更の審査を行いました。経理関係の監査を充実させるため、税理士を特別指導監査官に委嘱し、報酬を支払っております。特定財源につきましては、戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の支給事務に係る国の委託金です。

続きまして、55 ページをお願いいたします。

地域福祉推進事業でございます。重点事業点検報告書については、10 ページに記載をさせていただきます。

地域支え愛ポイント制度における交換用のKマナーを、社会福祉協議会を通じてボランティアの方に交付いたしました。地域福祉関係団体の活動を支援するため、社会福祉協議会と民生児童委員連絡協議会へ補助金を支出いたしました。前年比約 827 万円の増額につきましては、平成 27 年度は地域福祉の担い手活動支援として交付している社会福祉協議会の補助金が職員の確保ができず、見込みより減となりましたが、平成 28 年度は予定どおり職員を確保し、通常どおりとなったことによるものです。特定財源の主なものは、地域福祉基金からの繰入金と給付金です。

次に、生活困窮者自立支援事業です。重点事業点検報告書については、11 ページに記載をさせていただいております。

生活困窮者自立支援法により、必須事業の生活困窮者自立支援相談事業及び住宅確保相談受付及び任意事業の家計相談事業を社会福祉協議会に委託し、実施いたしました。特定財源は、生活困窮者自立支援事業の国の負担金及び補助金です。前年度から 376 万円の減額は、生活困窮者自立支援事業の社会福祉協議会への委託料が減額になったことによるものです。民生委員の改選経費については、民生委員の任期が 3 年であるため、改選に伴う費用でございます。以上です。

国保年金課長（高木和博君） 他会計繰出金は、国民健康保険特別会計への事業勘定と直診勘定にそれぞれ繰り出しております。事業勘定の最初の保険基盤安定負担金繰出金は、国民健康保険特別会計において保険税の軽減制度を適用したことによる減収分を補填するものであり、国より 9,134 万円、県より 2 億 8,641 万円の負担金と市の 1 億 2,592 万円を合わせて繰り出します。そのほか一般会計で負担する出産育児一時金、事務費、そのほか繰出金、直診会計への繰り出し等を合わせまして約 6 億 4,836 万円の繰り出しとなりました。以上でございます。

高齢福祉課長（伊左次敏宏君） 55 ページ、一番下の段、目 2 老人福祉費について御説明させていただきます。

ページをめくっていただきまして、各事業 56 ページからでございますが、初めに他会計繰出金です。この他会計繰出金は、介護保険特別会計に対する繰り出しでございます。前年に対して 4 % ほど、3,153 万円増となっております。このうち介護給付費の増による分が 1,000 万円ほどでございます。また、内訳 4 行目にあります低所得者保険料軽減繰出金は、重点事業点検報告書の 12 ページに掲載してございます。なお、特定財源の国庫、県、国県支出金につきましては、この低所得者保険料軽減に係る国県の負担金でございます。

続きまして、高齢福祉一般経費です。この事業は、高齢福祉課内に配置をしております老人相談員の報酬が主な内訳で、生きがいづくりや健友会への支援などを行っております。

続きまして、在宅福祉事業です。この事業は、高齢者世帯の緊急時に対応するための緊急通報システム、それから外国人高齢者福祉手当などが主な内容でございます。なお、大きく減額をしておりますが、前年度にあった地域での支え合い拠点整備事業補助金というのが前年度ございましたが、これは単年度事業であったため、この部分の減によるものでござい

す。重点事業点検報告書では、13 ページに掲載をしております。

続きまして、施設入所事業でございますが、老人福祉法による養護老人ホームへの入所措置費でございます。年度末現在、3 施設に 12 名が入所されておられます。平成 28 年度中に 2 名の退所がございましたので、263 万円ほどの減となる決算となっております。特定財源その他は実績報告書 20 ページに載っているんですが、老人措置費負担金が特定財源でございます。

続きまして、高齢者生きがい推進事業でございますが、シルバー人材センター、市健友連合会、それから単位老人クラブ等への支援のほか、心配事相談をこの事業で行っております。

シルバー人材センターに対しましては、人件費、それから事業費の一部に対し助成をいたしております。また、健友連合会や単位老人クラブに対しましては、会員数やクラブ数に応じて助成をさせていただいております。重点事業点検報告書では、14 ページに掲載しております。なお、特定財源 84 万円ほどにつきましては、老人クラブの活動に対する県補助でございます。

続きまして、長寿のつどい開催経費でございますが、長寿のつどいにつきましては、75 歳到達者、約 1,270 名ほどでございますが、民生児童委員、赤十字奉仕団、健友連合会などの皆さんの協力をいただきながら、平成 28 年 10 月 6 日に開催をいたしました。参加者は 618 名でございました。特定財源 30 万円につきましては、イベント開催に対し 6 社からいただいた協賛金でございます。

続きまして、高齢者福祉施設整備事業でございますが、この事業は、介護保険事業所の設備や施設整備に助成をさせていただいております。平成 28 年度におきましては、介護ロボットを導入された 6 事業者に 540 万円ほど、それから平成 29 年度から帷子と土田に分割をいたしました西部地域包括支援センターの移転整備に 113 万円助成をいたしました。重点事業点検報告書では、15 ページに掲載をしております。なお、財源は 100% 国庫と県の補助金でございます。以上でございます。

福祉課長（大澤勇雄君） 57 ページをお願いいたします。

身体障がい者福祉事業につきましては、障がい者の各種の受付、身体障がい者団体の活動支援などを行っております。前年比 46 万円の増額となっているのは、臨時職員をフルタイムにしたため賃金が増額となりました。

次に、身体障がい者助成事業です。障がい者の生活を支えるため、各種手当の支給や助成を行うものです。重度身体障がい者の社会参加活動への支援として、また血液透析患者の通院に伴う交通費助成として助成金の交付を行っております。前年比 157 万円の減額については、特別障がい者の手当の支給が減ったためです。特定財源は、手当に対する国の負担金です。

次に、ふれあいの里可児運営事業です。平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 年間、社会福祉協議会を指定管理者として施設の管理運営を行っております。前年比で約 1,702 万円の減額となっていますのは、平成 28 年度から介護給付費及び訓練給付費が指定管理者の収入

となっているためです。

次に、知的障がい者福祉事業です。3人の相談員の活動報償費などが主な内容です。特定財源は、県から療育手帳交付事務に対する交付金です。

次に、障がい者福祉施設整備事業です。重点事業点検報告書については、16ページに記載をさせていただいております。

ハートピア可児の杜就労移行支援と生活介護、サンライズ可児の杜は男性用グループホーム、けやき可児は就労移行支援と就労継続支援B型が完成し、補助金を支出いたしました。また、3施設以外にも平成28年度は周知を提供して、可茂学園の麦の丘が隣接地に男性用のグループホームを完成させました。

58ページをお願いいたします。

精神保健福祉事業でございます。平成28年度、14万円の減額は、平成27年度に県精神保健福祉研修会が中濃地区で開催されたため、補助金の支出がございましたが、平成28年度はないためです。主な支出は、作業所への通所費用の補助です。特定財源は、作業所への通所費用に対する県補助金です。

次に、自立支援等給付事業でございます。重点事業点検報告書については、17ページに記載をさせていただいております。

障害者総合支援法に基づいて、自立した日常生活、または社会生活が営むことができるよう、各種福祉サービスの提供をしています。前年に比べ、約1億1,915万円の増額となっています。これは、各種サービス、これの3行目の放課後等デイサービスの利用者数が療育を希望され、日中一時支援から移行してふえたもの、また4行目の児童発達支援、6行目の生活介護、下から2行目の就労継続支援A型が利用者が増加して、給付費がふえたことによります。特定財源は、各種の給付に対する国県の負担金です。

次に、地域生活支援事業です。重点事業点検報告書については、18ページに記載をさせていただいております。

障がいのある人が地域で自立した生活を送ることができるよう、福祉サービスを提供しています。923万円の減額の主なものは、日中一時支援の給付の減少によるものです。手話通訳者の設置、障がいに関する啓発、相談事業を行っております。

59ページをお願いいたします。

主な支出内容としては、障がい者生活支援センター「ハーモニー」の運営、相談事業に対する委託料、可茂学園と障がい者の相談事業所への委託料、おむつ、ストーマなどの日常生活用具の給付でございます。特定財源は、地域生活支援事業に対する国と県の補助金です。

次に、障がい認定調査等経費でございます。障がい支援区分調査を行い、平成28年度は市内で101人が認定を受けました。介護保険の認定審査会で認定を行っておりますので、介護保険の特別会計への繰出金を支出しています。特定財源は、共同運営している御嵩町の負担金です。

続きまして、福祉医療助成事業です。重点事業点検報告書については、19ページに記載

をさせていただいております。

可児医師会と岐阜県歯科医師会の福祉医療協力費を支払っております。医療費の助成については、子供、重度心身障がい者、母子家庭、父子家庭を福祉医療の助成対象としています。前年度と比較しまして、重度心身障がい者の支給件数の増加、子供の医療の伸びにより事業としては548万円増額をいたしました。特定財源は、県の福祉医療助成金です。

次に、福祉センター管理運営経費です。前年度より271万円の減額となっているのは、前年より修繕が減少したためです。特定財源としては、社会福祉協議会、シルバー人材センターの事務所使用料でございます。以上です。

国保年金課長（高木和博君） 60ページをお願いいたします。

目9国民年金事務費の一般経費は約433万円です。主に年金の窓口相談に関する事務費でございます。

年金事務は国からの法定受託事務でございますので、事業費につきましては、特定財源に国庫支出金が全額充当されております。以上です。

高齢福祉課長（伊左次敏宏君） 60ページをお願いします。

60ページ中ほどの目10、老人福祉センター運営経費でございます。

この事業は、可児川苑、福寿苑、やすらぎ館3館の老人福祉センターの管理運営を行う事業でございます。老人福祉センターの利用者数は、前年度と比較しますと2%ほど増となる9万6,122人ございました。3館の指定管理料のほか、施設修繕、備品購入等を実施いたしました。

なお、特定財源につきましては、老人福祉センターの使用料でございます。以上です。

国保年金課長（高木和博君） 目11後期高齢者医療費の医療事業でございます。重点事業点検報告書は、20ページに掲載されております。

事業費は約8億6,500万円支出しました。市の負担分として、医療給付費の12分の1を県の広域連合に支出します。この額は、前年同比に比べ5,260万円の増となっております。主な要因といたしましては、被保険者数の増加と医療給付費の伸びによるものでございます。また、後期高齢者医療特別会計に軽減制度を適用したことによる減収分を補填する保険基盤安定分には、県の負担金約1億円が充当されております。そのほかの収入は、広域連合からの事務費交付金でございます。以上です。

福祉課長（大澤勇雄君） 61ページをお願いいたします。

臨時福祉給付金給付事業です。消費税の引き上げに対して低所得者の負担を緩和するため、給付金を支給いたしました。低所得者向けの給付金経済対策分は平成29年3月から始まり、1カ月分の支給者数です。特定財源は国の臨時福祉給付金事業補助金で、10分の10が国の補助金ですが、一般財源の内訳があるのは、平成29年度にまたがる分があるためです。

続きまして、64ページをお願いいたします。

64ページ、こども課となっておりますが、児童手当事業でございます。これは、平成29年度から福祉課のほうで児童扶養手当と児童手当、養育医療の支給を福祉課で行っておりま

す。児童手当については 8,250 人、手当については 17 億 7,000 万円支給しております。国県支出金のうち、国の負担分が 3 分の 2、12 億 3,900 円ほどが国の補助金となっております。

続きまして、66 ページをお願いいたします。

66 ページ、項 3 生活保護費、一般経費につきましては、前年度に比べ 88 万円の減額は、前年度はシステムの改修があったためです。特定財源は、生活保護費国庫負担金です。

次に、生活保護扶助事業でございますが、生活保護世帯は若干増加をいたしました。扶助の支給額が 715 万円減額をいたしましたのは、医療扶助が減少したためです。特定財源は、扶助に対する国庫負担金及び県負担金です。

次に、災害救助事業でございます。火災により 1 件の見舞金を支給いたしました。

それと済みません、先ほど重点事業点検報告書のほうで、16 ページでございますが、障がい者福祉施設整備事業でございます。それと、資料ナンバー 4 の歳入歳出決算実績報告書のほうでございますが、こちらのほうは 57 ページでございます。こちらのほうの財源の内訳というところで、重点事業点検報告書のほうに財源内訳が地方債が入ってございませぬが、今、財源のほうについては、地方債が 8,480 万円、また一般財源としては 514 万 5,030 円が財源となっております。訂正をさせていただきます。

国保年金課長（高木和博君） 国民健康保険特別会計事業勘定の決算について御説明をいたします。

歳入につきましては、資料番号 2、歳入歳出決算書で、歳出につきましては、資料番号 4 の決算実績報告書で説明をいたします。

まず、資料番号 2 の決算書の 185 ページをお願いいたします。

款 1 国民健康保険税は、右ページの収入済額の一番上の数字にありますように約 25 億 6,000 万円となり、歳入全体の 20% に当たります。前年度比較では 4.2% の減少でございます。これは加入世帯数や被保険者数の減少によるものでございます。

187 ページをお願いいたします。

款 2 使用料及び手数料は、督促手数料でございます。

款 3 国庫支出金は、療養給付費や高額療養費に対する国の負担金でございまして、約 20 億円となり、歳入全体の 16% を占めております。なお、療養給付費の国の負担割合は 32% でございます。

款 4 療養給付費交付金は、退職者医療制度により被用者保険から受け取る交付金でございまして、約 2 億 9,000 万円となっております。退職者医療制度の加入者の減少により、前年度比較で 5,700 万円の減となっております。

款 5 前期高齢者交付金は、65 歳から 74 歳までの前期高齢者の方に対する現役世代からの仕送りです。平成 28 年度は約 37 億円となり、歳入全体の 29% を占めております。昨年度より 7.9% の伸びとなりました。

款 6 県支出金は約 5 億 8,000 万円となり、前年より 2,500 万円ほど増額となっております。

これは、レセプト点検の効果額の上昇、収納率の上昇等の経営努力が認められたことにより、財政調整交付金が増額されたものによるものです。

189 ページをお願いいたします。

款 7 共同事業交付金は約 23 億 5,000 万円で、全体の 18% を占めます。右ページにありますように、1 件 80 万円以上のレセプトが対象の高額医療費共同事業と、1 円から 80 万円未満が対象の保険財政共同安定化事業とに分かれております。

款 8 財産収入は、基金の利息でございます。

款 9、他会計繰入金は、一般会計で説明した繰出金を受けるものでございます。

款 10 繰越金は、平成 27 年度は 6 億 6,000 万円ほどです。

191 ページをお願いいたします。

款 11 諸収入は、延滞金や交通事故等の際、国民健康保険が立てかえた医療費を収納したものでございます。

歳入合計は、192 ページ右下に記載されておりますが、128 億 6,627 万 8,486 円でございます。

歳出につきましては、資料番号 4、決算実績報告書に戻って説明させていただきます。

115 ページをお願いいたします。

款 1 総務費は、ほぼ前年と同額でございます。特定財源のその他は、事務費繰入金でございます。

目 1 一般管理費は、レセプト点検嘱託員の報酬や電算委託料で約 2,950 万円を支出いたしました。

目 2、岐阜県国民健康保険団体連合会への負担金は、ほぼ前年の同額の約 190 万円でございます。

項 2 徴税费においては、年度途中の異動処理の電算委託料や収納に係る経費で、約 2,600 万円を支出しております。特定財源には、事務費繰入金と手数料が充当されております。国民健康保険税の収納率は、現年分全体で 93.67%、昨年より 0.12 ポイント上昇いたしました。また、滞納繰越分についても全体で 22%と、昨年より 0.94%ポイント上昇しております。

項 3 運営協議会費は、平成 28 年度は 3 回会議を開催いたしました。

116 ページをお願いいたします。

款 2 保険給付費は、全体で約 75 億円となり、歳出全体の 63% に当たります。前年度比 100.03% で、ほぼ横ばいとなりました。要因は、被保険者数の減少と薬価改定による調剤費が減少したことが上げられます。

項 1 療養諸費は約 65 億 7,000 万円でございます。財源は、一般分に国県支出金のほか、前期高齢者交付金、保険基盤安定繰入金が充当されております。また、退職分には保険給付費交付金が充当されております。

項 2 高額療養費は約 8 億 8,000 万円でございます。財源には、先ほどの療養給付費と同じ

特定財源に加え、一般分には共同事業交付金が充当されております。

117 ページをお願いいたします。

項 4 出産育児諸費は、昨年より 1 件増の 101 件、約 4,200 万円を支出いたしました。特定財源は、出産一時金の繰り入れでございます。

項 5 葬祭諸費は、昨年より 6 件減の 149 件、745 万円を支出いたしました。

118 ページをお願いいたします。

款 3 後期高齢者支援金等は約 14 億円で、歳出全体の 13%に当たります。前年度と比較しますと 3,800 万円の減少となっております。要因は、被保険者数の減少によるものでございます。支援金の財源は、国県支出金のほか療養給付費交付金、前期高齢者交付金、保険基盤安定繰入金が充当されております。

款 4 前期高齢者納付金等は、約 100 万円を前期高齢者医療の財源のために支出いたしました。

款 5 老人保健拠出金は、平成 20 年度に廃止された老人医療制度の精算の事務費でございます。

款 6 介護納付金は約 4 億 4,000 万円で、歳出全体の 4%に当たります。特定財源のそのほかは、保険基盤安定繰入金でございます。

119 ページをお願いします。

款 7 共同事業拠出金は約 24 億 3,600 万円で、歳出の 20%に当たります。

目 1 の高額医療費共同分は、1 件 80 万円以上の医療費に対して、目 3 の保険財政共同安定化分は、80 万円未満の医療費に対して、財政リスクを県内の保険者で拠出し、共同処理を行うものでございます。特定財源は、共同事業交付金が充当されております。

款 8 保健事業費は、目 1 疾病予防費として、20 歳以上 40 歳未満の方を対象としたヤング健康診査に約 1,100 万円を支出しました。特定財源としては、繰入金を充当しております。

項 2 特定健康診査等事業費は、40 歳以上 74 歳の方を対象に特定健診事業に約 5,900 万円を支出いたしました。特定財源は、国県支出金を充当しております。

款 9 基金積立金として、約 166 万円を積み立てております。

120 ページをお願いします。

款 10 諸支出金は、項 1 償還金及び還付加算金として、国民健康保険の資格喪失や所得申告による税額変更により約 350 万円を還付いたしました。

目 3 償還金は、平成 27 年度の国・県の負担金や補助金の額が確定したことによる精算金でございまして、約 3,700 万円を返還いたしました。

国民健康保険事業特別会計事業勘定の合計は、表の一番下でございますけれども、歳出全体で 119 億 6,067 万 1,064 円となりました。歳入歳出を差し引いた 9 億 560 万 7,422 円を平成 29 年度に繰り越しをいたします。

続きまして、直診勘定について説明いたします。

歳入歳出の説明が逆になりますが、お願いいたします。

右ページ、121ページをお願いいたします。

直診勘定の歳出は、款1総務費では、医師、看護師、医療事務員の報酬として約1,243万円を支出しております。特定財源の手数料は、診断書を発行したものでございます。

款2の医業費は、1日当たりの患者数は横ばいですが、診療状況によりまして医療材料費が変動いたしますので、約46万円減の271万円を支出いたしました。

歳出合計は、1,515万4,778円となりました。

歳入は、資料番号2の決算書に戻りまして、205ページをお願いいたします。

款1診療収入でございますが、右ページの収入済額の一番上に数字がありますように約633万円で、前年より約100万円ほどの減額となりました。

款3繰入金は、900万円を一般会計から繰り入れました。

款4繰越金は約400万円でございます。

歳入合計は、右下にありますように1,945万2,419円となりました。歳入から歳出を差し引きますと429万7,641円となりまして、平成29年度に繰り越しをいたします。

国民健康保険特別会計の直診勘定の説明は以上でございます。

続きまして、後期高齢者医療の特別会計を説明させていただきます。資料は、そのまま決算書211ページをお願いいたします。

後期高齢者医療の歳入は、款1、保険料収入といたしまして約8億2,510万円と、前年度に比べまして約8,000万円増加しております。要因といたしましては、被保険者数の増加によるものでございます。

款2使用料及び手数料は、督促の手数料でございます、7万3,400円でございます。

款3後期高齢者医療広域連合支出金は約1,670万円で、健康診断の委託金でございます。

款4繰入金は、一般会計から事務費、保険基盤安定分、保健事業費分を合わせまして約1億9,600万円を繰り入れております。

款5、平成27年度の繰越金は約2,500万円でございます。

款6諸収入として、延滞金は過誤納付金で約91万円でございます。

歳入合計は、214ページの右下にありますように10億6,392万3,049円となりました。

歳出につきましては、資料番号4、実績報告書に戻っていただきまして、122ページをお願いいたします。

後期高齢者医療特別会計では、事務費繰入金をその他の財源としております。

款1総務費の目1一般管理費は約594万円で、主に通信運搬費の経費でございます。被保険者数は、前年度から619人増加いたしまして1万1,310人でございます。

項2徴収費は、通信運搬費と電算事務委託料でございます、約340万円でございます。収納率は、年金天引きの特別徴収が100%、口座振替や納付書による普通徴収は99.24%で、合わせますと99.72%でございます。

款2後期高齢者医療広域連合納付金は、記載されています4つの項目で納付しております。全体で9.8%の増加でございます、10億200万円でございます。そのほかの財源には、保

険基盤安定負担金の1億3,500万円を含んでおります。

款3保健事業費は、健康診査等の経費でございます。約2,300万円を支出しております。ぎふ・すこやか健診の受診者は、前年より224人増加いたしました。また、ぎふ・さわやか口腔健診の受診者は、前年より368人増加いたしました。財源の委託金は、広域連合からの委託金でございます。

123ページをお願いします。

款4諸支出金の目1過誤納金還付金が被保険者から過誤納付された保険料、約84万円を還付いたしました。

後期高齢者医療特別会計の歳出合計は10億3,544万2,505円となりました。歳入から歳出を差し引きました2,848万544円を平成29年度に繰り越しをいたします。

説明は以上でございます。

高齢福祉課長(伊左次敏宏君) 続きまして、介護保険特別会計の説明をさせていただきます。

介護保険特別会計の保険事業勘定の歳入から御説明いたします。

資料番号2番の決算書219ページをごらんください。

款1保険料でございますが、65歳以上の方から納付をいただく介護保険料でございます。16億4,900万円ほどの決算額でございます。保険料の収納率は98.12%となりまして、前年度より0.09ポイント上昇いたしました。

款2の分担金及び負担金につきましては、介護認定審査会を御嵩町と共同設置しているため、係る経費を案分し、御嵩町から負担いただくものでございます。

款3の使用料及び手数料につきましては、介護保険料に係る督促手数料です。

款4国庫支出金の項1国庫負担金につきましては、介護サービス給付費の基本20%、施設分15%相当でございます。

項2国庫補助金、目1調整交付金につきましては、前期高齢者と後期高齢者の人口分布、あるいは65歳以上の方の保険料所得段階の分布状況により配分されるものです。今年度は、後期高齢者の増加に伴い交付割合が増加し、予算を大きく上回る決算額となりました。

目2地域支援事業交付金につきましては、総合事業費の25%、包括的支援事業・任意事業費の39%相当額でございます。

目3介護保険システム改修補助金につきましては、制度改正に伴うシステム改修費の2分の1相当額でございます。

221ページをお願いいたします。

款5支払基金交付金につきましては、40歳から64歳までの、いわゆる第2号被保険者の保険料に当たる部分でございます。介護サービス給付費、総合事業費、それぞれの28%相当額を繰り入れております。

款6の県支出金、項1県負担金は、介護サービス給付費の基本12.5%、施設分は17.5%相当額でございます。

項 2 県補助金につきましては、総合事業費の 12.5%、包括的支援事業・任意事業費の 19.5%相当額でございます。

款 7 財産収入につきましては、介護給付費準備基金の利子でございます。

款 8 繰入金は、一般会計からの繰入金で、節の 1 と、223 ページに移りまして、節 2 はそれぞれ事業費の 12.5%、それから節 3 は事業費の 19.5%を繰り入れしております。節 4 から 6 までは、それぞれ事業費の特定財源を除いた額を繰り入れしております。

款 9 は前年度繰越金、款 10 諸収入では、各種教室の利用者負担金などを入れております。続きまして、歳出を御説明させていただきます。

資料番号 4 の実績報告書に戻っていただきまして、124 ページをごらんください。

保険事業勘定、初めに一般管理費でございますが、一般管理費につきましては、介護保険の第 1 号被保険者の資格管理、あるいは介護保険システム管理等を行う事業でございます。この前年度、平成 27 年度でシステム改修が大規模であったことなどから、前年度比 760 万円ほど減となる決算額となっております。なお、平成 28 年度では、次期の平成 30 年度から平成 32 年度までの第 7 期介護保険事業計画策定に先駆け、高齢者へアンケート調査を実施いたしました。特定財源は、システム改修に対する国庫補助金と一般会計繰入金などがございます。

続きまして、賦課徴収経費です。この事業は、第 1 号被保険者の介護保険料の賦課徴収を行う経費でございます。通信運搬費、電算事務委託料などが主な内容でございます。第 1 号被保険者数でございますが、団塊の世代の方が 65 歳を迎えた平成 24 年、平成 25 年度と比較すると落ちついた伸び率で、前年度比 2.9%の増という結果でございました。特定財源その他は督促手数料及び一般会計繰入金でございます。

続きまして、認定審査会経費です。可児市と御嵩町で認定審査会を共同で設置しております、その経費でございます。主な支出は、審査会委員の報酬、システム機器保守業務委託などがございます。平成 28 年度では、システム機器の更新を行った関係で、前年度より 460 万円ほど増となる決算額となりました。なお、介護保険の要介護認定者数は、年度末現在で 3,825 人で、前年度比 3.8%ほどの増となっております。特定財源その他は、御嵩町から受け入れました認定審査会負担金と一般会計からの繰入金でございます。

続きまして、認定調査等経費でございます。この事業は、介護認定に必要な主治医意見書の作成手数料及び認定調査を行うための経費が主なものでございます。平成 28 年度では、認定調査員のうち 1 名を社会福祉協議会からの出向職員から嘱託職員に変更したことなどが要因しまして、前年度に対し 260 万円ほど減となる決算額となりました。特定財源その他は、一般会計からの繰入金でございます。

125 ページへ移らせていただきます。

款 2 の保険給付費でございますが、款 2 保険給付費に 3 つ事業が載せてございます。この 3 つの事業が介護サービス給付本体に係る経費でございます。重点事業点検報告書では、96 ページに掲載をしております。

初めに財源をお伝えします。3事業の財源は、国庫負担金、国庫財政調整交付金、支払基金交付金、県負担金、介護保険料、それから一般会計繰入金で賄っております。

3事業のうち介護サービス等経費、初めの事業でございますが、この事業につきまして、前年度比 1.2%ほどの増ということで、大変今年度は低い伸びでございました。内訳を少し見ていただきますと、居宅介護サービス費でございますが、通所介護、いわゆるデイサービスのうち、定員 18 名以下の事業所が地域密着型介護サービスに移行した影響でマイナス 4.7%ほどとなっております。地域密着型介護サービスでは、この同じ理由で 30%を超える大きな伸びとなっております。

予防介護サービス費のところですが、訪問介護と通所介護の2サービスが総合事業へ移行した影響で大きな減となっております。これらの影響で、全体として低い伸び率で落ちついているというところでございます。

続きまして、その下の審査支払手数料等でございますが、これは介護サービス給付費の請求に対し審査支払いを実施している国民健康保険団体連合会に対して支払う手数料でございます。

続きまして、高額介護サービス給付費等でございますが、高額介護サービス給付費は、介護サービス利用に係る毎月の自己負担額が一定額を超えた場合、その超えた金額をお返りする高額介護サービス費と、1年間の医療と介護サービスの自己負担額の合計額が一定額を超えた場合にお返りする高額医療合算介護サービス費という2つがございます。高額介護サービス費では、制度改正に伴いまして、自己負担額が上がった方々に対してお返する金額も増加していきますので、全体としてこのサービス費が増加する結果となっております。

126 ページをお願いします。

款3の地域支援事業費に移ります。

初めに、地域支援事業の財源について御説明いたします。

項1の介護予防・日常生活支援総合事業費に4つの事業がございますが、この4つの事業の財源は、原則、国が25%、県と市が各12.5%ずつ、介護保険料22%、支払い基金28%で負担することとなっております。

127 ページからの項2の包括的支援事業・任意事業費の3つの事業につきましては、国が39%、県と市はそれぞれ19.5%、介護保険料22%で負担することとなっております。

それでは、事業内容について御説明をさせていただきます。

126 ページの頭の部分ですが、生活支援サービス事業経費です。重点事業点検報告書では、97 ページに掲載をしております。

この事業は、平成 28 年度から開始しました総合事業のサービスに係る経費で、要支援認定を受けている方、それから認定を受けていられなくても簡易なチェックリストで事業対象となった方々へ対して提供する訪問型サービスと通所型サービスが主な内訳でございます。新規事業でございます。

続きまして、介護予防ケアマネジメント事業経費でございますが、これも同様に新規事業

です。重点事業点検報告書では、98 ページに掲載をしております。

この事業は、総合事業の対象者に対するケアマネジメントを行うもので、年間延べ 1,763 件のマネジメントを実施いたしました。

続きまして、地域支援事業です。地域支援事業の中では、新規事業として地域リハビリテーション活動、それから M C I 講座、認知症予防教室などを開始いたしました。いずれの事業も地域の中で行っていただけるような事業展開を心がけております。また、地域支え合い活動助成では、助成団体が前年度に比べ、延べですが 7 団体ふえるなど一定の成果が出てきているものと思っております。

なお、決算額において、前年度から大きく減額しておりますのは、地域包括支援センター運営委託料について、後で御説明させていただきます包括的支援事業との経費配分を変更したことによるもので、事業内容における変更はございません。重点事業点検報告書では、99 ページに掲載をしております。

1 つ事業を飛びまして、包括的支援事業です。127 ページの 2 つ目ですが、包括的支援事業では、地域包括支援センターの運営を通じて高齢者の各種相談などを行っております。相談件数は、延べでございますが 3,837 件で、前年度に比べて 13%ほど増加しております。また、市内 6 カ所目となる帷子地域包括支援センターの開設に向けた整備や準備を行いました。決算額は、さきに説明させていただきましたように、地域支援事業との経費配分を変更したことなども加わり、前年度から大きく増加した金額となっております。重点事業点検報告書では、101 ページに掲載をしております。

それから、次の地域包括ケアシステム推進事業です。この事業では、在宅医療介護連携推進のための推進会議の設置、開催、生活支援体制の整備のための第 1 層協議体を設置、開催、あわせて第 2 層協議組織の生活支援コーディネーターの設置準備などを行っております。また、若葉台地区における介護と地域の連携のための取り組みも引き続き行っております。認知症施策におきましては、啓発事業ほか、認知症カフェの設置数をふやすなどの取り組みもいたしました。重点事業点検報告書では、102 ページに掲載をしております。

128 ページへお願いします。

任意事業でございます。任意事業は、介護給付の適正化事業、それから家族介護支援としての介護用品購入助成事業、安否確認・配食サービス事業などを実施しております。介護用品購入助成事業では、特に助成件数がふえておりまして、事業費が増大しております。また、認知症サポーター養成では、積極的に 41 回開催いたしまして、1,300 名ほどのサポーターを養成いたしました。重点事業点検報告書では、103 ページに掲載をしております。

款 4 の基金積立金でございます。介護給付費準備基金積立金では、平成 28 年度事業に対する積立額 84 万 8,000 円と、平成 27 年度決算に伴い積み立てるべき金額 5,514 万 3,000 円を積み立てました。加えて基金利息を積み立てております。平成 28 年度末の基金残高は 4 億 2,328 万 2,000 円となっております。特定財源は、基金の利息でございます。

続いて、款 5 の諸支出金です。最初に保険料還付金でございますが、これは過誤納となっ

た過年度保険料を還付した金額でございます。

続いて償還金でございますが、平成 27 年度の介護給付費の決算に伴いお返しすることになった国庫支出金などを平成 28 年度に返還したものでございます。

以上が、介護保険の保険事業勘定でございます。

続いて、最後に特別会計になりますが、介護保険の介護サービス事業勘定について御説明をさせていただきます。

歳入につきましては、申しわけございません、また資料番号 2 のほうへ戻っていただきまして、決算書の 235 ページをお願いいたします。

介護サービス事業勘定の款 1 サービス収入につきましては、地域包括支援センターにおける要支援の認定者に対する介護予防支援、ケアプランの作成に対しまして介護報酬を受け入れるものでございます。平成 28 年度では、延べ 5,492 件のケアプラン作成に係る介護報酬を収入しております。

款 2 繰越金につきましては、前年度からの繰越金でございます。

済みません、歳出につきましては、資料番号 4、実績報告書の 129 ページをごらんください。

事業は 1 つでございます。介護予防プラン作成経費でございます。先ほど少し説明させていただきましたが、要介護認定のうち要支援の認定を受けられた方々に対して介護予防プランを作成する経費です。4 つの包括支援センターを中心に 38 の居宅介護支援事務所（ケアマネ事業所）に委託した経費と、人件費として一般会計に繰り出した金額が主な経費の内訳でございます。特定財源は、歳入で御説明させていただきましたプラン作成に伴うサービス収入でございます。

福祉部の説明は以上でございます。

委員長（澤野 伸君） ありがとうございます。

それでは、補足説明を求める方はいらっしゃいますか。

委員（伊藤健二君） 決算書の 212 ページ、一番上の端っこですけど、後期高齢者医療保険料の収入未済額 341 万 9,000 円のうちで、現年分で 229 万 7,100 円と滞納分で 112 万円余ありますが、これの件数、人数もしくは延べ件数か、出る数字で結構ですけど。

国保年金課長（高木和博君） これは該当者の未収金を合計したものでございますので。人数は、ちょっと今、資料を持ってきておりません。

委員長（澤野 伸君） ほかに。

よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

以上をもちまして、福祉部所管の説明は終わらせていただきます。

次のこども健康部所管の説明は、2 時 15 分からとさせていただきます。それまでちょっと休憩とさせていただきます。

執行部の皆さん、ありがとうございました。

休憩 午後 2 時 01 分

再開 午後 2 時 13 分

委員長（澤野 伸君） それでは、皆さん、おそろいですので、休憩前に引き続き会議を再開させていただきます。

それでは、こども健康部所管の説明を求めます。

初めに、平成 29 年度補正予算についての説明をお願いいたします。

御自身の所属を名乗ってから、順に説明をお願いいたします。

こども課長（河地直樹君） 資料ナンバー11 番、9 月補正予算の概要の 1 ページをお願いいたします。

民生費、児童福祉費、児童運営費の中の私立保育園等保育促進事業について、2,744 万 6,000 円の増額補正をお願いしております。これは、市内の私立保育園の増築及び改修に対する補助について増額をお願いするものです。内容としましては、可児さくら保育園の増築に伴い、その一部に地域子育て支援拠点施設を整備されます。それに対する国の交付金の増額にあわせて、市の補助金の補正をお願いするものです。

あわせて、すみれ楽園がこのたび大規模修繕及び防音壁設置を実施されることになり、この工事に対して、国の交付金とあわせて市も補助も行い、その補正をお願いするものです。以上です。

健康増進課長（小栗正好君） 保健衛生費の成人各種健康診査事業ですが、これは岐阜県によって大腸がん検診受診率向上事業費補助金が創設されまして、40 歳から 69 歳の受診者においては自己負担金の 500 円が補助されることになりました。これに伴い、今回の補正で受診者見込み数 7,260 人分の自己負担金に係る県補助 363 万円を歳入のほうに計上し、あわせて歳出に 363 万円を計上するものでございます。以上です。

委員長（澤野 伸君） ありがとうございます。

追加の説明を、補足説明を求める方はいらっしゃいますか。

よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、これで平成 29 年度補正予算についての説明を終わらせていただきます。

次に、平成 28 年度の決算説明をお願いします。

御自身の所属を名乗ってから、順に説明をお願いいたします。

子育て支援課長（尾関邦彦君） よろしくをお願いいたします。

資料番号 4、歳入歳出決算実績報告書の 47 ページをお願いいたします。

一番下から次のページにかけてになります。款 2 項 1 目 10、子どものいじめ防止事業でございます。重点事業点検報告書は 8 ページとなります。

いじめ防止専門委員会による相談対応などに取り組んだほか、チラシ、パンフレットなどによる啓発、そして 11 月にはいじめ防止サミットを開催いたしました。前年度対比で 153

万円ほど増額となっております。主な要因といたしましては、いじめ防止サミット開催に伴う経費の増額、またいじめ防止相談員を2人体制で取り組んでおりますが、平成27年度途中から1人欠員となっております。これが平成28年度は年度当初から2人確保することができましたので、この分の賃金の増加によるものでございます。財源内訳の人件費支出金238万8,000円につきましては、国と県からの交付金でございます。

次に、少し飛びまして、61ページをお願いいたします。

款3項2児童福祉費、目1児童福祉総務費の児童福祉一般経費でございます。主な支出としましては、臨時職員の賃金、そして子供の発達にかかわる早期発見・早期支援などを行う「こども応援センターばあむ」の開設に向けたシステム改修や備品などの購入を行いました。また、平成27年度から始めております市民ボランティアの募集を引き続き行い、応募者向けの講座を実施いたしました。前年度対比で150万円ほど増額となっておりますが、主な要因は、先ほど説明しましたばあむの開設に向けたシステム改修と備品購入によるものでございます。

続きまして、62ページをお願いいたします。

ファミリーサポートセンター事業でございます。重点事業点検報告書は21ページとなります。

サポート会員が利用会員の子供を預かる支援活動、これのコーディネートを行う事業でございます。主な支出は、嘱託署員の報酬であり、事業費全体としては前年並みとなっております。年間の活動件数は、平成27年度と比較し107件増加の1,322件となっております。財源の国県支出金125万円は、国と県、それぞれ3分の1ずつ、合わせて3分の2の補助金を収入しております。また、その他1万2,096円は、講座のテキスト代を参加者から負担いただいたものでございます。以上でございます。

こども課長（河地直樹君） ひとり親家庭支援事業です。重点事業点検報告書は、22ページになります。

前年度に比べ、819万円ほど減となっております。その主なものとしましては、DV被害を受けた母子の母子生活支援施設入所の給付金が、前年度に比べ588万円ほど減となっております。これは前年度と比べ、入所人数の減により利用期間が減少したことによるものです。また、母子・父子家庭の自立の促進を図るための高等職業訓練促進給付金が、受給者が昨年に比べ微減したため、134万円ほど減となっております。財源の国県支出金は、児童扶養手当給付金の負担金が1億947万円となっております。以上です。

子育て支援課長（尾関邦彦君） 続きまして、すくすくきッズネットワーク事業でございます。重点事業点検報告書は、23、24ページになります。

子育てサロン「絆（きッズな）る～む」の運営や子育て支援センターを運営されています私立保育園への補助金交付を行いました。子育て支援センターにつきましては、新たにはぐみの森保育園への開設準備補助金を交付し、平成29年度からは3園体制とすることができました。また、新たに子育て支援のリーダー育成、積極的に子供と向き合う親の育成などを

狙いとした講習会、講座を実施いたしました。前年度対比で 219 万円ほどの増額となっております。平成 27 年度に子育て情報誌「きっずなび」の増刷や木育備品の購入を行ったものが皆減する一方で、平成 28 年度には、今御説明しました子育て支援センターの増設があったことが主な要因でございます。財源の国県支出金の 1,293 万 7,000 円につきましては、子育て支援センターへの国、県それぞれ 3 分の 1 ずつ、合わせて 3 分の 2 の補助金になります。以上でございます。

こども課長（河地直樹君） 続きまして、こんにちは赤ちゃん事業をお願いします。重点事業点検報告書は 25 ページとなります。

主な支出は、5 人の訪問員の報酬となっております。233 世帯を訪問しており、訪問率は 99% を超えております。

続きまして、家庭相談事業をお願いします。重点事業点検報告書は 26 ページとなります。

主な支出は、家庭相談員 2 名分の賃金です。児童に関する相談が 3,168 件、女性・男性相談が 1,837 件、計 5,005 回となっております。前年度に比べ 102 回の微増となっております。

続きまして、63 ページをお願いします。

児童運営費、私立保育園等保育促進事業のほうをお願いいたします。重点事業点検報告書は 27 ページとなります。

ここで、申しわけございませんが、重点事業点検報告書の数字が間違っておりましたので、訂正をお願いしたいと思います。重点事業点検報告書 27 ページの中の実施結果の欄、2 番にあります障がい児保育の人数があります。そこが「3 園 6 人」というふうになっておりますけれども、「23 人」の誤りです。お手元の資料の訂正をお願いいたします。まことに申しわけございません。よろしくをお願いいたします。

それでは、当事業の説明をさせていただきます。前年度に比べ、3 億 1,588 万円ほど増となっております。主な理由としましては、市内の各保育園の延べ利用人数の増加と、国の公定価格が変更されたことにより、委託費が 5,137 万円ほど増となっております。また、市内の小規模保育園が平成 27 年 10 月から梶の木保育園が、平成 28 年 4 月からスマイルネスト今渡保育園が開園したことにより、これらの保育園の給付費が前年度と比較し 5,436 万円ほど増となっております。

星印の平成 28 年度新規事業として、可児川苑敷地の一部に開園した認可保育園はぐみの森保育園及び小規模保育園スマイルネスト広見東保育園の整備に対して補助金を支出しております。これらの施設整備事業には、待機児童解消加速化プランにより、国から 3 分の 2 の 1 億 9,068 万円の補助金を受けております。財源のその他の 2 億 4,238 万円は、保護者の保育料の負担となっております。以上です。

子育て支援課長（尾関邦彦君） 次に、64 ページをお願いいたします。

目 3 児童館費、児童センター管理運営事業でございます。重点事業点検報告書は 28 ページでございます。

平成 28 年度から指定管理者による運営を行っております。全体の年間利用者数は前年並

みとなっております。前年度対比で約 1,171 万円の増額となっております。直営の場合に、当事業以外から支出していましたが職員の社会保険料、再任用職員や管理監督する担当課職員の人件費相当分などを含め、指定管理者に運営を任せたことによるものでございます。財源内訳のその他 7,221 円につきましては、児童センターの電話料金が年度をまたいだ 1 カ月分として請求されましたので、4 月に該当する分を指定管理者から収入したものでございます。以上でございます。

こども課長（河地直樹君）　続きまして、市立保育園管理運営経費をお願いします。重点事業点検報告書は 29 ページとなります。

前年度に比べ、6,940 万円ほど増となっております。その主なものとしましては、土田保育園の空調設備及び厨房、トイレ、未満児室等の大規模改修を実施しております。また、市立保育園 4 園の延べ児童数は 4,516 人となっております。臨時職員も雇用しながら保育を実施しており、その賃金が 680 万円ほど増となっております。前年度繰り越した兼山保育園の下水排水管改修工事を実施しております。財源におけるその他の 9,481 万円は、保護者の保育料が 8,071 万円、職員給食負担金 496 万円ほどが主なものとなっております。

続いて、65 ページをお願いいたします。

学童保育費のキッズクラブ運営事業のほうをお願いいたします。重点事業点検報告書は 30 ページとなります。

入室児童数は、全 11 のキッズクラブで通年入室の月平均が 709 人となっております。長期入室については、期間平均が 374 人となっております。申請者数は通年及び長期の両者とも増加してきています。前年度と比べ 652 万円ほど増となっておりますが、国庫交付金の精算や臨時職員の賃金増によるものです。支出の主なものは、臨時職員の賃金であり、約 78% を占めております。財源については、国庫の補助金が 3,428 万円、その他については保護者の負担金となっております。以上です。

こども発達支援センターくれよん所長（前田直子君）　65 ページをごらんください。重点事業点検報告書は、31、32 ページをごらんください。

児童発達支援事業では、発達障がい等の乳幼児の通所療育と家族支援を行いました。財源内訳の主な内容は、事業所収入としての給付費です。前年度対比約 114 万 8,000 円増は、平成 28 年度に重点的に取り組んだ研修費と臨時職員の福祉支援員の給与アップによるものです。

次に、児童相談支援事業では、発達に関する相談活動を行うとともに、児童発達支援、放課後等デイサービスなど障がい児通所支援を利用するための障がい児支援利用計画を 397 件作成しました。財源内訳の内容は、事業所収入としての給付費です。約 290 万円の減は、臨床心理士が週 5 日勤務となり、その人件費が秘書課対応となったことなどによります。以上です。

こども課長（河地直樹君）　続きまして、その下の子育て世代臨時特例給付金給付事業をお願いします。

こちらのほうは、平成 27 年度に実施した給付金事業の精算によるものです。以上です。  
健康増進課長（小栗正好君） 67 ページをお願いします。

衛生費の目 1 保健衛生総務費の保健衛生一般経費ですが、地域医療サービス向上のため、救急医療情報システム事業への負担金や加茂准看護学校などの運営費補助金などを支出しております。また、「けんこうだより」を年 4 回発行し、市民への情報提供に努めました。

次に、その下の地域医療支援事業ですが、重点事業点検報告書では 33 ページをあわせてお願いします。

本事業は、地域の救急医療体制を充実するため、可茂地域病院群輪番制病院へ補助金を支出しております。また可児とうのう病院の医療機器の整備に対し、補助金を支出しました。財源内訳のその他の欄にある 8 万 870 円は、歯科休日在宅当番医制運営費補助金の御嵩町負担分を充当しています。

次に、健康管理システム経費ですが、予防接種、母子保健、各種健診の事業において活用しているシステムの使用料を支出しました。前年度対比約 107 万円の増の理由は、保守点検対象外となった古いパソコン 7 台を更新したことなどによるものです。

次に、目 2 予防費の予防接種事業ですが、各種予防接種を実施し、疾病予防に努めております。前年度対比で約 762 万円の増の主な理由は、昨年度 B 型肝炎ワクチン予防接種が定期接種となったことによる委託費の増によるものです。財源内訳の国県支出金の 2 万 5,500 円は、予防接種健康被害給付金を充当しています。

68 ページをお願いします。

目 3 保健指導費の保健指導一般経費ですが、食生活改善推進協議会への活動に対し、委託料を支出しました。また、可児口腔保健協議会の活動に対し、負担金を支出しました。前年度対比約 160 万円の増の主な理由は、職員の産休に伴い、臨時職員を雇用した賃金の増加によるものです。

次に、母子健康教育事業ですが、重点事業点検報告書の 34 ページをあわせてお願いします。

健康教育事業、健康相談事業、家庭訪問指導を実施し、安心して出産・子育てができる環境づくりに努めました。内容としましては、マイナス 10 カ月からの子育て、妊娠中の生活の大切さを伝えていくために、母子健康手帳を交付する際のミニ衛生教育や子育て支援パンフレットを作成・配布し、情報提供を行いました。また、健診以外の場として、地域の子育てサロンで実施する巡回栄養子育てサロンを始めました。

次に、69 ページの上段ですが、保護者とともに子供とのかかわり方を考える場となるよう、3 歳前後を対象に健診事後教室ゆるゆる教室を新規で始めました。その他に母子保健推進員、保健師等による妊産婦訪問を実施しております。

次に、母子健康診査事業ですが、重点事業点検報告書は 35 ページになります。

妊婦の健康保持と妊娠経過の確認のため、妊婦健康診査受診票を交付し、定期的な受診を勧奨しました。また、不妊治療に対する助成や養育医療に関する事務を行いました。財源内

訳の国県支出金 485 万 5,981 円は養育医療扶助費の国県負担金で、その他の 125 万 265 円は自己負担金となっています。前年度比約 136 万円の減の主な理由は、妊婦健診委託料が若干減となったことによるものです。

次に、成人各種健康診査事業ですが、重点事業点検報告書は 36 ページになります。

本事業では、がん、心臓病、脳卒中などの生活習慣病の予防と早期発見のため、各種健診を実施しました。前年度対比約 275 万円の増加の理由は、子宮頸がん、乳がん検診の受診者数の増加によるものです。財源内訳の国県支出金の 634 万 6,000 円は、がん検診推進事業への国の 2 分の 1 補助金、健康増進事業への県の 3 分の 2 の補助金です。また、財源内訳のその他の 16 万 2,000 円は、生活習慣病予防教室などの参加負担金を充当しています。

70 ページをお願いいたします。重点事業点検報告書は 37 ページになります。

健康づくり推進事業ですが、健康づくりの大切さを市民に周知するため、健康フェア可児を開催しました。また、運動普及推進事業として、「歩こう可児 302」を地域で実践する各種団体への支援や、歩くことに不安を持つ方でも取り組めるノルディックウォーキングの講習会などを実施しました。以上です。

子育て支援課長（尾関邦彦君） 少し飛びまして、91 ページをごらんください。

款 8 項 4 目 6 市街地整備費の駅前子育て等空間創出事業でございます。重点事業点検報告書は 69 ページになります。

平成 28 年 9 月から建設工事に着手している関係で、前年度対比で約 6 億 8,000 万円の増額となっております。特定財源としましては、起債のほか国と県の補助金でございます。そのほかについては、拠点施設用地の一部を貸し付けた土地使用料を収入しております。なお、7 月末時点での工事進捗率は 39.8%と、ほぼ計画どおり進んでおります。以上でございます。

子ども課長（河地直樹君） 飛びまして、101 ページをお願いいたします。

款 10 項 4 目 1 の真ん中あたり、幼稚園費になります。その中の市立幼稚園管理運営経費をお願いいたします。重点事業点検報告書は 82 ページとなります。

前年度に比べ、761 万円の減となっております。これは、臨時職員が前年度よりも少なかったため、その賃金が減額となったことが主なものとなっております。財源その他の 1,154 万円については、保護者の保育料が 631 万円、給食費負担金が 487 万円ほどとなっております。

続きまして、102 ページをお願いいたします。

私立幼稚園支援事業です。重点事業点検報告書は 83 ページとなります。

前年度に比べ、726 万円ほど増となっております。これは、私立幼稚園 18 園の要件を満たす保護者 1,526 人に対して就園奨励費補助を行い、前年度よりも 724 万円の増となっております。この増は、対象者の増や国県の制度改正に伴うものでございます。就園奨励費補助金に対応した財源としましては、国からの 6,180 万 2,000 円の補助がございます。また、保護者の負担の軽減を図るため、1,523 人に対して教材費補助も行っております。以上です。

子育て支援課長（尾関邦彦君） 次のページ、103 ページの中段のところでございます。

家庭教育推進事業です。重点事業点検報告書は、85 ページになります。

保護者を対象とした家庭教育に関する事業でございます。家庭教育学級としましては、乳幼児から中学校まで 45 学級を開設いたしました。また、家庭教育学級に参加できない方も対象としました家庭教育通信の発行や講演会の開催のほか、中高生の子育て理解講座を開催しました。また、家庭教育学級を対象とした託児ボランティア制度の運営とともに、ボランティアの育成も行ったところがございます。ボランティア登録者数もふえ、各学級への延べ派遣者数も増加しております。この事業は、学級の運営状況やお願いする講師の数、内容により経費に波がございますけれども、平成 28 年度は講師料を中心に、前年度対比で 18 万円ほどの増額となりました。以上でございます。

健康増進課長（小栗正好君） 飛んでいただきまして、127 ページをお願いいたします。重点事業点検報告書では 100 ページをお願いいたします。

介護保険特別会計の中の健康支援事業ですが、これはゆっくり継続するポレポレ運動教室や脳の健康教室、はつらつ運動教室や、おいしく歯歯歯教室を実施しました。また、子育て世代の安心づくりと高齢者の安気づくりに資するような活動を行うボランティアに、地域支え愛ポイント交換報償金を地域通貨 K マネーで交付いたしました。財源内訳については、国県の支出金、支払基金の支出金、各種教室の自己負担金を充当しています。以上です。

こども健康部の説明は以上になります。

委員長（澤野 伸君） ありがとうございます。

それでは、補足説明を求める方はいらっしゃいますか。

よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

以上をもちまして、こども健康部の説明を終わらせていただきます。

執行部の皆さん、ありがとうございました。

皆さん、ちょっとそのままお待ちいただけますか。

ちょっと大分前倒しになりましたものですから、15 時から再開いたします。当初のペーパーでは 15 時 20 分と書いてあったもので、15 時から再開いたします。

休憩 午後 2 時 41 分

再開 午後 2 時 58 分

委員長（澤野 伸君） 済みません、定刻前でございますが、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、教育委員会事務局所管の説明を求めます。

初めに、平成 29 年度の補正予算について説明をお願いいたします。

御自身の所属を名乗ってから、順に説明をお願いいたします。

教育委員会事務局長（長瀬治義君） では、補正予算案、教育費の部分について教育総務課

長のほうから説明させていただきます。

教育総務課長（細野雅央君） 資料ナンバー11、9月補正予算の概要の2ページをごらんください。

款10教育費、ばら教室KAN I運営事業に係る補正でございます。

今回、ばら教室の増築に係る補正予算をお願いするものでございます。

補正の内容は、歳出予算といたしまして増築に係る工事請負費2,600万円。工事の内容は、現在の建物の東側に鉄骨づくり平家建ての約66平米を増築するものでございます。これに、教室に配備する備品の購入費43万円を加えた合計2,643万円でございます。財源充当といたしまして、県からの補助金1,215万円がでございます。補助率は、補助対象経費の2分の1以内でございます。

今回のこの事業の背景といたしましては、岐阜県におきまして、県内の在住外国人が安心して快適に暮らすことのできる地域社会、いわゆる多文化共生社会の実現を目指すため、市町村が行う多文化共生推進事業に対する補助金交付制度を平成29年度に創設したところでございます。そこで、この県の補助制度を活用いたしまして、入室希望者の増加に伴い時期的に待機者を出す状況にありました、ばら教室KAN Iの増築を行うこととしたものでございます。

工事を行う前段階といたしましての実施設計の委託につきましては、平成29年度当初予算に計上したところでございまして、実施設計委託の発注によりまして工事費を算出いたしましたので、今回の補正予算に事業費を計上したものでございます。なお、増築によりまして定員が25名から35名になります。

以上でございます。

委員長（澤野 伸君） ありがとうございます。

補足説明を求める方、いらっしゃいますか。

委員（勝野正規君） ちょっと66平米、約20坪で2,600万円、坪130万円というのは何か附帯工事とかいろいろ出てきて、そういった坪単価が高くなったか、もうちょっと詳しく説明いただけると。

教育総務課長（細野雅央君） 建築工事だけでなく、現在のばら教室の東側の敷地、今駐車場になっている部分を盛り土して、それから今の北側、これから増築する北側の部分を切って駐車場にするという、基礎に係る造成にかかる費用がでございます。

それと鉄骨づくりですけれども、重量鉄骨でやりまして、なるべく窓を広くとるというような、そういう工事のために、実際の積算した経費はあくまで適正なんですけれども、そういった要因がございまして若干ちょっと数字が多くなっているような印象があるのかなと思います。

委員長（澤野 伸君） 他に御発言は、よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、これで平成29年度補正予算についての説明を終わります。

次に、平成 28 年度の決算説明をお願いいたします。

御自身の所属を名乗ってから、順次御説明をお願いします。

教育委員会事務局長（長瀬治義君）では、決算説明のほうを教育総務課から各担当課長のほうでさせていただきます。

教育総務課長（細野雅央君）資料ナンバー 4、歳入歳出決算実績報告書の 94 ページからお願いをいたします。

款の 10 教育費、項 1 教育総務費、目 1 教育委員会費の教育委員会一般経費でございます。

平成 28 年度におきましては、毎月の定例会、委員会を含め 13 回の教育委員会会議を開催したところでございます。

続きまして、目 2 事務局費の教育総務一般経費でございます。

主な支出は記載のとおりでございます。平成 27 年度と比較いたしまして約 86 万円の増となっておりますが、これは平成 27 年度におけるレッドランド使節団訪問委託や草刈り委託の費用が全額減となる一方で、平成 28 年度におきましては、学校現場における環境整備員の賃金や、スクールローヤー制度の施行などによる支出があったことが増加となった主な要因でございます。

この中で、スクールローヤー制度の施行につきましては、実際に学校現場で教師として活躍する傍ら、弁護士資格も有し弁護士活動も行ってみえる方と委託契約を行いまして、学校現場を知る法律家の立場から、学校が抱えるトラブルに対し学校現場が迅速かつ的確に対応できるような助言をいただくというものでございます。平成 28 年度におきましては、相談に至った件数が 7 件あり、それぞれのケースにおいて複数回の電話とメールのやりとりを通じた結果、総じてよい方向に収束したところでございます。また、学校現場からは、スクールローヤー制度の施行によりまして迅速な判断ができること、学校職員の精神的負担感の軽減につながること、その結果、子供たちに寄り添う時間が奪われないことなど肯定的な評価を得たところでございます。

続きまして、教職員住宅管理経費でございます。

平成 28 年度は、平成 27 年度と比較いたしまして修繕料が約 19 万円増となる一方で、施設管理委託料は約 16 万円の減となったことで、トータルではほぼ前年度並みの決算となっております。以上でございます。

学校教育課長（三品芳則君）同じ 94 ページの学校教育一般経費をごらんください。

最初に本年度決算額の財源内訳、その他の欄の 393 万 3,850 円について御説明いたします。

このうち、日本スポーツ振興センター加入者の共済掛金納付にかかわる保護者負担が 387 万 9,850 円となっております。1 人当たり 470 円、8,255 人分です。

次に巡回指導員について御説明します。

中国人生徒のいる蘇南中、西可児中に中国語がわかる巡回指導員を配置し、年間 114 日間訪問をしました。その報酬です。

続いて、95 ページをごらんください。

電算システム保守委託について説明いたします。

学校統括サーバーという教職員用のメールやコンテンツフィルターの機能を持つ機械の保守に、平成 28 年 8 月分まで 21 万 6,000 円を支出いたしました。なお、学校統括サーバーは、平成 28 年 8 月に機器更新を行いました。仮想サーバーの保守に 90 万 7,200 円を支出いたしました。仮想サーバーとは、1 台のサーバーに複数のサーバー機能を持たせたコンピュータのことです。

続いて、代替バスについてです。

大平、大萱地区へタクシーによる代替運行をしております。平成 28 年度は年間 968 便運行いたしました。利用者は小学生 8 名、中学生 1 名です。前年度対比約 95 万円ほどの増の主な理由は、学校統括サーバーの機器更新によるものです。

次に、可見市学校教育力向上事業についてです。あわせて可見市重点事業点検報告書 75 ページもごらんください。

スクールカウンセラーについて、小学校 11 校を市費で配置いたしました。中学校 5 校は県費での配置となっております。専門家による巡回指導等について、平成 28 年度は中部学院大学の教授による小・中学校への支援を行いました。年間 16 日、全小・中学校で巡回を行い、気になる児童生徒 85 名への支援について指導助言を受けました。また、発達障がい専門家による小・中学校巡回相談並びに来所相談は、年間 54 日、延べ 180 件実施いたしました。

続いて、アンケートについてです。

学校生活における一人一人の困り感を把握するために、学級アセスメント調査を実施いたしました。該当学年及び回数については、小学校では 1 年生 1 回、2 年生以上 2 回、中学校は全ての学年で 2 回行いました。1 回 420 円、延べで言いますと 1 万 5,394 名分でございます。

続いて、全国標準学力検査についてです。

学習の状況を把握するために、小学校では 2 年生以上で国語、算数の検査を、中学校では国語と数学の検査を実施しました。1 科目 325 円、延べ 1 万 4,496 人分です。

続いて、スクールサポート事業についてです。重点事業点検報告書では 76 ページに記載されております。

スクールサポーター 59 名、通訳サポーター 13 名を配置いたしました。前年度対比で約 182 万円ほどの増の主な理由は、スクールサポーターを 1 名、そしてフィリピン語の通訳サポーターを 1 名増員したことによるものです。

続いて、外国語・コミュニケーション教育推進事業についてです。重点事業点検報告書は 77 ページをごらんください。

まず、英語指導助手委託料についてです。

平成 28 年度は 5 名の A L T を市内全ての小・中学校と瀬田幼稚園に延べ 815 回派遣し、英語学習指導の支援を行いました。子供たちがネイティブの英語に触れる大事な機会となっ

ております。

小学校英語コミュニケーション研究事業委託料についてです。

南帷子小学校、春里小学校を指定校とし、小学校英語の専門家による指導援助を得ながら実践を進めてまいりました。前年度対比 101 万円ほどの増の主な理由は、文化創造センター a l a と共同で行っているコミュニケーション能力育成事業についての増額分でございます。

続いて、96 ページをごらんください。

学校教育助成事業です。

体験学習推進事業補助金について、市内 16 校全ての小・中学校における体験学習を支援してまいりました。前年度対比約 80 万円の減となっておりますが、茶道体験や美濃桃山陶に係る事業を支援するふるさとを誇りに思う事業を独立した新規事業としたためです。

次に、学校図書館運営事業についてです。

学校図書館の利用説明や、ブックトークなどの読書推進のために、学校司書を 2 校に 1 人の割合で雇用し、図書館システムを利用して実施いたしました。

続いて、ばら教室 K A N I 運営事業です。重点事業点検報告書は 78 ページをごらんください。

本年度決算額の財源内訳、国・県の支出金の欄に記載されております 463 万 3,000 円は、国の定住外国人の子供の就学促進事業補助金によるものです。また、その他に記載されております 17 万 5,000 円は寄附によるものです。前年度同様に、小・中学校への入学を希望する入国後間もない外国人児童生徒に対して、5 人体制で日本語初期指導に当たりました。前年度対比約 551 万円ほどの増の主な理由は、平成 28 年度に指導員が 1 名増員したこと、さらに平成 27 年度まで指導員のうち 1 名が嘱託職員だったものを、平成 28 年度から全て期間業務職員としたことから賃金が増加したこと、あと教育用のタブレット、絵本や参考図書、その他の備品の購入によります。

続きまして、いじめ防止教育推進事業です。重点事業点検報告書は 79 ページをごらんください。

この事業では、広陵中学校において岐阜大学の准教授より指導を受け、いじめ予防プログラムを開発いたしました。

次に、日本語指導が必要な生徒への学習支援事業です。

本年度決算額の財源内訳、国県支出金の欄に記載されております 80 万円は、県の帰国外国人児童生徒に対するきめ細やかな支援事業補助金によるものです。この事業では、県が外国人生徒に向けた教育プログラムを開発し、蘇南中学校を実践校として取り出し授業を行っております。その通訳支援員の報償費が主な支出です。

続いて、ふるさとを誇りに思う教育事業です。重点事業点検報告書は 80 ページとなっております。よろしく申し上げます。

新規事業となっておりますが、前にも述べましたように、学校教育助成事業の中で、茶道体験や美濃桃山陶に係る事業を支援していたものを独立した事業としたものです。平成 27

年度は6校で行いましたが、平成28年度は広見小、今渡北小を加え8校で実施いたしました。主な支出は、2校で使用する茶器等の購入費と、8校の講師料や消耗品に対する補助金でございます。

では続きまして、97ページをごらんください。

教育研究所事業経費です。

教育相談の充実や不登校児童生徒への対応等を行ってまいりました。また、教職員としての資質の向上を図るために、各種の研修講座を開設いたしました。その報酬や謝礼でございます。お願いします。

教育総務課長（細野雅央君） 項2小学校費、目1学校管理費の小学校管理一般経費でございます。

主な支出は、ここに記載しているとおりでございます。

特定財源といたしましては、ふるさと応援寄附金67万3,750円。諸収入の雑入に計上されます太陽光発電売電代金、電報代金などいたしまして17万1,616円がございます。

平成28年度は、平成27年度と比較して約1,900万円の増となっております。増加した主なものは、学校備品が約900万円。これは学校からの要望、児童の教育環境の向上、それから老朽備品の買い替えなどによるものでございます。それから、エアコンが通年稼働になったことによる電気代、ガス代が約285万円、学校施設の安全を確保するための老木撤去費約300万円、広見小学校プレハブ教室の買い取り約487万円などが平成27年度と比較して増加したものでございます。

98ページをお願いいたします。

小学校施設改修経費でございます。

各小学校からの営繕要望や施設の老朽化などを勘案し、踏査により優先順位を決めて、改修や営繕工事を行ったところでございます。主な事業内容につきましては、ここに記載してあるとおりでございます。平成28年度は、平成27年度と比較して約430万円の減となっておりますが、これは予算規模そのものが減となっていることによるものでございます。以上でございます。

学校教育課長（三品芳則君） では続きまして、目2教育振興費、小学校教育振興一般経費です。

国・県支出金に記載されております34万6,396円は、県の森と木と水の環境教育推進事業費補助金でございます。卒業記念品として、1人当たり600円の予算で購入をいたしました。

また、小学校児童健康診断等手数料の内訳については、尿検査で101万1,358円、心電図検査で218万2,248円、結核精密検査で71万640円でございます。前年度対比約190万円ほどの減の主な理由については、平成27年度は、4年に1度の教科書改訂に伴う教師用教科書、指導書の支出があったためです。

続いて、小学校教材備品購入事業です。

国県支出金に記載されております 53 万 7,000 円は、国の理科教育等設備費補助金です。教材備品として顕微鏡等、各学校で不足、老朽化した備品を購入いたしました。

続いて、小学校情報教育推進事業でございます。

各校のパソコン教室のパソコンは、市内 11 小学校に 431 台、教職員用パソコンを 340 台備えており、そのリース料が主な支出です。前年度対比 622 万円ほどの減の主な理由は、平成 22 年度に導入した教職員パソコン 251 台及び平成 23 年度に導入したパソコン教室用パソコン 210 台のリース料の減額によるものです。

次に、99 ページをごらんください。

小学校就学援助事業です。

国県支出金に記載されております 131 万 8,012 円は、国の特別支援教育就学奨励費補助金と、県の被災児童生徒就学支援等補助金です。要保護者が国庫補助 2 分の 1 以内、準要保護は市単独事業です。被災児童生徒につきましては、県の補助金 10 分の 10、特別支援教育就学奨励費につきましては、国庫補助 2 分の 1 以内という国・県の補助によるものです。前年度対比約 106 万円ほどの増の主な理由は、要保護・準要保護児童への就学援助において、前年度比 27 名の増加をしたことによります。

教育総務課長（細野雅央君） 目の 3 学校建設費の小学校校舎大規模改造事業でございます。あわせて、重点事業点検報告書の 81 ページもごらんください。

平成 28 年度は、ここに記載してありますとおり、屋内運動場の改修や、低学年用トイレの洋式化により学校施設環境の向上を図るとともに、次年度以降に行う工事の実施設計を行ったところでございます。特定財源といたしまして、地方債 3,910 万円を充当しております。なお、平成 27 年度におきましては、普通教室に対する空調設備設置工事があったことによりまして、約 4 億 3,000 万円の減となっております。

続きまして、項 3 中学校費、目 1 学校管理費の中学校管理一般経費でございます。

主な支出は記載のとおりでございます。特定財源といたしまして、ふるさと応援寄附金が 30 万 6,250 円、諸収入の雑入に計上されます電報代金、公衆電話使用料などいたしました 6 万 9,155 円がございます。平成 28 年度は、平成 27 年度と比較して約 480 万円の増となっております。増加した主な要因でございますが、学校備品が約 350 万円、これは小学校費と同様、学校からの要望、生徒の教育環境の向上、老朽備品の買い替えによるものでございます。加えて、学校施設の安全を確保するための老木撤去約 280 万円などによるものでございます。

なお、電気代、ガス代につきましては、平成 27 年度と比較いたしまして約 200 万円の減となりましたが、エアコン運用指針に沿った適切な運用が定着してきたのかなと思料しておりますが、その年の夏場、冬場の気温に左右されますので、小学校と同様にもう少し長いスパンで推移を見守っていきたいと考えております。

続きまして、100 ページのほうをお願いいたします。

中学校施設改修経費でございます。

各中学校からの営繕要望や施設の老朽化などを勘案し、踏査により優先順位を決めて、改修や営繕工事を行ったところでございます。主な事業内容については、ここに記載のとおりでございます。

また、可児市御嵩町中学校組合に対する特別負担金も支出してございます。平成 28 年度は、平成 27 年度と比較いたしまして約 260 万円の増となっておりますが、これは共和中学校に空調設備を設置した関係で、可児市・御嵩町中学校組合への負担金が増になったことが主な要因でございます。以上でございます。

学校教育課長（三品芳則君） それでは続きまして、目 2 教育振興費、中学校教育振興一般経費についてです。

卒業証書ホルダーや印鑑等を、1 人当たり 600 円の予算で卒業記念品として購入いたしました。

中学校生徒健康診断等手数料の内訳につきましては、尿検査で 50 万 6,890 円、心電図検査で 131 万 5,548 円、結核精密検査で 29 万 1,165 円でございます。前年度対比約 650 万円ほどの減の主な理由は、平成 27 年度は 4 年に 1 回の教科書改訂に伴う教師用教科書、指導書等の支出があったためです。

続きまして、中学校教材備品購入事業です。

国県支出金に記載されております 38 万 7,000 円は、国の理科教育等設備費補助金です。吹奏楽の楽器につきましては、市内 5 校の中学校に毎年 1 校ずつ 150 万円の予算を組んでおります。平成 28 年度は、西可児中学校に対して支出しております。

続きまして、中学校情報教育推進事業です。

パソコン教室のパソコンは、市内 5 校の中学校に 205 台入れております。また、教職員用パソコンを市内中学校に 202 台備えており、これらのリース料が主な支出です。前年度対比約 149 万円ほどの減の主な理由は、平成 22 年度に導入した教職員パソコン 69 台のリース料の減額によるものです。

次に、101 ページをごらんください。

中学校就学援助事業を御説明いたします。

国県支出金に記載されております 83 万 8,330 円は、国の特別支援教育就学奨励費補助金と、県の被災児童・生徒就学支援等補助金です。内容は、小学校と同様の補助対象となっております。前年度対比では約 87 万円ほどの増となっております。これは、要保護、準要保護生徒への就学援助補助金が 20 名、特別支援教育就学奨励費の補助金が 1 名増加したことによるものでございます。

学校教育課は以上でございます。

郷土歴史館長（山口 功君） 資料 107 ページをお願いいたします。

項 5 社会教育費、目 6 郷土館費の、まずは郷土館管理運営経費でございます。

前年度比 65 万 4,000 円ほどの増となっておりますが、要因としましては古民家の耐震補強工事実施設計業務委託によるものでございます。主な支出としましては、臨時職員 2 人の

賃金を支出しております。

郷土歴史館の附属施設である古民家としましては、耐震性が低いということから平成 28 年 5 月 16 日から休館としまして、耐震補強工事の実施設計業務委託を行い、155 万 3,040 円を支出いたしております。

常設展示のほかに企画展示を夏、秋の 2 回開催をしております。そのほかパンフレット、リーフレットの印刷等を行っております。

次に、陶芸苑一般経費でございます。

陶芸サークル 4 団体や陶芸教室の指導を行っております。教室の内訳等につきましては、記載のとおりでございます。主な支出は、陶芸指導員 4 名に対する報酬でございます。ほかに平成 28 年度は電動ろくろ 1 台を購入しております。

次に、兼山歴史民俗資料館管理経費でございます。

資料館全体の耐震性が低いということから、古民家同様平成 28 年 5 月 16 日から休館としております。前年度比 206 万 3,000 円ほどの増となっておりますが、こちらも耐震補強工事の実施設計業務委託によるものでございます。

資料館専門員 1 人分の賃金を支出しておりますが、休館中でございましたが資料整理等を継続して行いました。

耐震補強工事の実施設計業務委託につきましては 354 万 2,400 円を支出しております、本年度の耐震補強工事につなげております。

次のページをお願いいたします。

荒川豊蔵資料館運営事業でございます。

主な支出でございますが、臨時職員 2 人の賃金を支出しております。前年度、3 人の臨時職員のうち 1 人が嘱託職員となりまして、賃金全体としての増減はありません。こちらも常設展示のほかに企画展示を春と秋に 2 回開催して、それぞれ支出をしております。ほかにパンフレット等の印刷、駐車場用地の借用をしております。前年度比 169 万 2,489 円の増額となっておりますが、こちらは平成 29 年 4 月から荒川豊蔵の居宅及び陶房を一般公開するための準備としまして、居宅の備品類、例えば掛け軸のレプリカ、それから門灯のカバー等に当たりますが、その作成委託や案内リーフレットの印刷を行ったことによるものでございます。

次に、資料調査保存事業でございます。

資料薫蒸業務によりまして、資料の保存を行ったところでございます。また、前年度に続きまして調査報告書、久々利八幡神社の祭礼記を 300 部刊行いたしました。前年度比 12 万 2,000 円ほどの減額となっておりますが、これは消耗品費の削減によるものでございます。以上でございます。

文化財課長（川合 俊君） 同じページの目 7 文化財保護費の文化財保護一般経費です。

文化財の保護や保存活用のため、指定文化財の清掃、除草、剪定及び警備業務の委託などを行いました。前年度対比で 183 万円ほどの減額となっておりますが、その主な要因といた

しましては、除草や剪定業務を行う必要がある史跡・名勝の件数が6件から4件に減ったことと、平成27年度に実施した文化財を紹介するDVDの作成業務がなくなったことなどによるものです。特定財源は、県の事務移譲交付金と文化財報告書の頒布金です。

109ページをごらんください。

指定文化財整備事業です。

指定文化財の保存や整備のための工事及び文化財解説板の設置などを行いました。前年度対比で581万円ほどの増額になっておりますが、その主な要因といたしましては、平成28年度に、平成27年度からの繰り越し事業となりました兼山三階倉屋根、屋根瓦の修復工事及び兼山三階倉の外壁保護工事などを行ったことによるものです。

続いて、緊急発掘調査事業です。

遺跡の記録保存と確認のため、発掘調査及び整理作業を行いました。主な支出としては、それらの作業を行っていただく臨時職員の賃金となります。前年度対比で94万円ほどの増額になっておりますが、その主な要因といたしましては、開発等に伴う発掘調査の件数がふえたことによる臨時職員の賃金や重機の借り上げ料の増加などによるものです。特定財源は、市内遺跡発掘調査等に係る国の補助金と、開発事業者からの発掘調査費用負担金です。

続いて、美濃金山城跡等整備事業です。重点事業点検報告書の88ページをあわせてごらんください。

美濃金山城跡の整備、活用を進めていくため、史跡美濃金山城跡の整備基本構想の策定、山頂建物等の解体撤去、及び前年度に引き続き城跡の支障木の伐採などを実施しました。また、久々利城跡についても前年度に引き続き地形測量を行いました。

決算額については、前年度に実施した史跡美濃金山城跡保存活用計画の策定、兼山地区の地籍図のデジタル化、美濃金山城跡の復元イラストの作成などの事業がなくなった一方、平成28年度には、先ほど御説明いたしました事業を実施したことにより、全体として前年度対比で214万円ほどの増額となっております。特定財源は、史跡等の整備に係る国の補助金です。

続いて、美濃桃山陶の聖地調査・保存事業です。重点事業点検報告書の89ページをあわせてごらんください。

国史跡の指定に向け、前年度に引き続き大萱地内の大萱古窯跡群の一つである弥七田古窯跡の試掘調査及びその整理作業を実施したほか、弥七田古窯跡の地形測量なども行いました。決算額については、前年度に比べて地形測量の業務委託料が増加した一方、出土資料の科学分析委託料の減少、平成28年度には調査報告書の発行がなかったことなどにより、全体として前年対比で41万円ほどの増額となっております。特定財源は、市内遺跡発掘調査等に係る国の補助金です。

最後に、美濃桃山陶の聖地整備・PR事業です。重点事業点検報告書の91ページをあわせてごらんください。

本事業は、観光交流課と文化財課が所管する事業となります。

決算実績報告書 109 ページに記載がある 3 つの項目のうち、3 番目の項目については観光交流課が既に説明させていただいておりますので、私のほうからは上 2 つの項目について御説明いたします。

美濃桃山陶の聖地整備のため、旧荒川豊蔵邸周辺の環境整備、周辺の支障木の伐採、旧陶房の改修工事、屋外便所外壁及びあずまやの仕上げ工事、浄化槽設置工事などを実施し、平成 29 年 4 月 28 日からの旧荒川豊蔵邸敷地内の一般公開を迎えました。決算額については、前年度に実施した旧荒川豊蔵邸の耐震補強及び改修工事、屋外便所及びあずまやなどの新設工事、荒川豊蔵資料館の駐車場乗り入れ工事がなくなった一方、平成 28 年度には、先ほど御説明いたしました事業を実施したことにより、全体としては前年度対比文化財課分で 1,424 万円ほどの増額となっております。特定財源としては、その他の財源 951 万円のうち文化財課分は 313 万円であり、これはふるさと納税による寄附金です。

文化財課は以上でございます。

学校給食センター所長（玉野貴裕君） 112 ページ及び 113 ページをごらんください。

項 6 目 3 学校給食センター費について御説明いたします。

初めに給食センター運営経費ですが、主な支出は学校給食の食材購入費でございます。財源内訳欄のその他にあります 4 億 5,635 万 1,871 円は、保護者の皆さんや教職員などから納めていただきました給食費と、支払い督促申し立てにかかった費用の滞納者からの徴収金でございます。

給食センターでは、栄養バランスのとれた安全で安心なおいしい給食を提供するため、各種委員会の開催や調理員の衛生研修会、給食の試食会を実施してまいりました。また、平成 28 年度は、給食費滞納者 4 世帯に対して支払い督促の申し立てを、1 世帯に対して少額訴訟申し立てを行いました。前年度対比で 235 万 260 円の減額となりました主な理由は、給食数の減少によるものでございます。

次に、給食センター管理経費について御説明いたします。

主な支出は、調理業務を委託しています一般財団法人可児市公共施設振興公社への委託料でございます。財源内訳欄のその他にあります 821 万 7,720 円は、一般財団法人可児市公共施設振興公社に調理設備を貸して調理をしていただいておりますので、その貸付収入でございます。前年度対比で 579 万 8,471 円の増額となりました主な理由は、可児市公共施設振興公社への委託料の増額によるものでございます。以上でございます。

教育総務課長（細野雅央君） 目の 4 学校給食センター建設費の学校給食センター建設事業でございます。

平成 27 年度と比較いたしまして約 96 万円の増となっている要因は、施設維持管理と給食運搬業務の委託料につきましては、契約により毎年度、物価変動を加味して改定しておりますので、物価上昇分が加味された分ということになります。

以上が教育委員会事務局所管の平成 28 年度の決算の実績でございます。以上です。

委員長（澤野 伸君） ありがとうございます。

それでは、委員の中から補足説明を求める方いらっしゃいますでしょうか。  
よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

ありがとうございます。これをもちまして教育委員会事務局所管の説明を終わらせていただきます。

執行部の皆さん、ありがとうございました。御退席していただいて結構でございます。  
ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後3時41分

再開 午後3時42分

委員長（澤野 伸君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

これより議会選出の山田監査委員より、各種審査意見書について説明をいただくことになりました。

それでは、山田委員、よろしく願いいたします。

監査委員（山田喜弘君） 私のほうから前任期間中、決算審査をしました監査意見について、かいつまんで御説明させていただきたいと思えます。

まず初めに、お手元にございましたら資料ナンバー3の可児市一般会計特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書をごらんいただければと思えます。その34ページでございます。お手元でございますでしょうか。ナンバー3です。

正式には審査の期間が7月29日から8月18日の間でありますので、私の任期は本年8月9日まででしたので、その後、正式に市長に提出されたのは、酒井現監査委員のお名前で市長のほうへ出されておりますけれども、この間、出納とあわせて私が任期期間中に決算審査しましたことについて御報告をしていきたいというふうに思っております。

両方とも、定期監査及び出納検査におきまして毎月決算審査を行いましたけれども、指数的に特に問題があったことはございません。それを御報告したいというふうに思えます。

この34ページの皆様にお知らせする分としては、中ほどの今後の財源の確保等というところがありますけれども、その段落を御紹介したいと思えます。

今後の財源確保として、事業により可能なものについては、国県支出金の積極的な利用や交付金など財政諸制度や基金の有効活用を図られたいと。起債については世代間負担の公平性の確保が必要であるが、事業費の精査や他の財源確保などを十分に検討した上で慎重に行われたい。

また、収入未済額の増加は各事業の遂行に影響するだけでなく、納入者に不公平感を抱かせることにつながるため、収入未済額発生の未然防止と早期回収による縮減に引き続き取り組まれたいということで、決算資料のナンバー4の13ページ、14、15ページにあります市税の収納率につきまして、各税目において現年課税分についてはおおむね97、98%を維持しておりますけれども、現年課税分以外で過年度分においては税目によって20%から23%

ということで、現年課税がそこで徴収できないとなかなか過年度分については徴収できないということで、その未然発生について今後も引き続き取り組んでいただきたいということをここで意見を言わせていただいております。

続きまして、同じく水道事業会計の決算審査意見書ナンバー 6 のほうで御説明をさせていただきたいというふうに思います。

2 段落目のところで、まず業務運営において前年度より年間給水量が 0.9% 増加し、年間有収水量も、ページ数は 14 ページです。審査の意見の結びのところをかいつまんで御説明させていただきます。よろしいでしょうか。

年間有収水量が 0.9% 増加になっていると、有収率は 0.03 ポイントの下落の 92.87% であった前年度の平成 27 年度の数値での県内比較とはなりませんけれども、可児市の有収率 92.9% という数値は、県内市で平成 26 年度に続き第 1 位であり、平成 9 年度以降 90% を維持されているということで、職員の方の努力を評価したいというふうに思っております。引き続き漏水対策にも力を入れていただきたいというふうに思っております。

そして水道事業会計ですので、できるだけ企業会計に近い経理処理をしているというのがこの水道事業会計の処理でございます。その下の段落の、結果としてというところを御説明したいと思います。

結果として、今期も当期純利益黒字を計上していますが、事業本来の収支である営業収支で見ると損失赤字となっており、営業外収支の利益で大きく黒字化となっている事業であることは、これまでと変わっていないということであります。このことについては、企業として 1 年間の営業成績を見るときに 3 つの段階がありまして、1 つ目は営業損益、本業の収支でございます。その後、に経常損益、営業損益に対して営業外収支を足したものが経常損益となります。可児市の水道事業会計はここで黒字となっております。そして、最後に特別損益を足して最終利益というふうになって、そういう構造で企業の業績を判断するというものでございます。

可児市としては最終的に黒字を確保しておりますけれども、今回説明がありましたとおり、これについては公営企業会計で経理の仕組みが変わりましたので、その点がございませぬけれども、一応、可児市の水道としては黒字を確保しているということであったという意見をここで言わせていただいております。

あと最後に、可茂広域行政事務組合一般会計について、資料ナンバー 8 の最後の 4 ページのところでございます。

これは平成 29 年 3 月 31 日に解散していますので、特に何か言うことはありませんでした。収支につきましても特に問題ありませんし、ただ特別に解散してから何か言うということは珍しいということで、岐阜県の場合、本来は平成 29 年 3 月 31 日に締め切ってからその後処理をするというのが、あれですけれども、平成 29 年 3 月 31 日までに全て岐阜県に返して、また構成市町村に分配すると。その分配の仕方は既に決まっておりますので、そのことについて監査として何か指摘することはなかったということでございます。適正に処理をされて

いたということを御報告したいというふうに思います。

あと、お手元にある財政健全化については、見ておいていただければ健全に一般会計等運営されているということを御報告して、私からの報告を終わりたいというふうに思います。委員長（澤野 伸君） ありがとうございました。

今回から、議会選出の監査委員による決算の内容についてどのように監査が行われたかという部分についても、予算決算委員会での参考ということで、こういった形をとらせていただきました。大変詳しく御説明いただきまして本当にありがとうございました。

御質問ですか。

委員（富田牧子君） 水道事業会計ですけど、例年、ずっといつも私も監査のところの結びを読んでいるんですけど、必ず県営水道との関係というのが出てきているわけです。受水費が非常に高いということで、可児の水道料金が高いということは今までずっとあって、それについて、いろいろ何らかの言及がこの結びの部分にあったんですけど、今回は県営水道については何もそういう記述がないんですが、そこら辺はどうでしょうか。

監査委員（山田喜弘君） 黒字になっているということなんですけれども、全量可児市は県から購入しているということで、この黒字の理由としては、会計の処理で毎年発生しますけれども、何億というお金が会計処理上は繰り延べ収益として毎年黒字に計上されていきますけれども、実際は購入コストで、売ってお金で、もうかっていないというのが事実、現金としてはそういうことなんです。お支払いしていただいている水道料金で黒字にはなっていないというところがありますので、なかなか最終的な利益があるからそれを水道料金の引き下げに当たる原資としては確保されていないということなので、富田委員はいつも毎年監査委員事務局に行ってお聞きになるかもしれんですけれども、そういうコスト体制になっているということなんです。

委員（富田牧子君） そうなっているということはわかりますけど、いつも毎年県営水道のことについて必ず記述はありましたので、今回は記述がないのでどうなのかなということでお尋ねをただけです。

監査委員（山田喜弘君） そこは毎年のことなので、全体を通して見ていただければわかっていただけなのかということで、あえて今回そういうふうでは記述してありません。

委員長（澤野 伸君） 他にお聞きになりたい方、ありますか。

よろしいですか。

委員（伊藤健二君） この監査意見書、あるいは審査意見書、監査委員が出す審査意見書ですが、通例監査は、2名法的には、うちは2名なんだけど、それでやって、意見が分かればと分かればまいと監査委員が名前を書きますよね。監査委員個人としての意見を述べて、問題点があれば指摘をするという形だと思うんだけど、これいつも書かないんだけど、たまたまの引き継ぎでこうなっていたんだけど、これは実態的にいうと山田喜弘監査委員が述べられた内容で書かれてきているということの理解でいいですか。今後については名前を書いてもらったらどうかと思うんだけど、どうでしょう。

監査委員（山田喜弘君） 市長にどのように、ちょっと表面を見てないのでわからないんですが、あくまで代表監査委員さんと合議してこれは書いてあるので、表紙が僕は見てないのでわからんのですけれども、市長宛てに出すのは監査委員名それぞれ個人名が書いてあって出しているということになっているんだと。書いてないの、監査委員として出ているはずなんですけど。

議長（川上文浩君） 今回から監査委員の説明を入れさせていただいたのは、新たに新公会計が導入されるということで、これは勉強会を開いていくこととなりますけれども、地方自治法が変更になりまして、御存じだと思いますが、平成 30 年 4 月から議会選出の監査委員に関しては条例で定めるということですので、議会選出で出していくのか、それとも職業会計人とか一般の方に監査委員を任せていくのかという議論もこれから続けていかなきゃいけないので、よく代表監査委員云々とあるのは、議会選出で出している以上は、議会選出監査人から意見、それから質疑を出して行って、議会によっては執行部席に座って議員からの質問を受けるという議会もありまして、それで今後議会選出にするのか、議会選出を取りやめるのかということで議論させていただきたいということで、本来こういう形をとらせていただきましたので、御承知おきながら、これから毎定例会ごとに監査委員の報告が出てまいりますので、それに対する質疑等もやって行ってどうしようと、4 月からどうしようと、その次の年からどうしようということで議論を進めていきたいということで、今回初めて試しということで、やらせていただきましたので、よろしく御承知おきのほうお願いします。

委員長（澤野 伸君） ありがとうございます。

それでは続けさせていただきます。

この際、分科会設置の件についてお諮りをさせていただきます。

認定第 1 号 平成 28 年度可児市一般会計歳入歳出決算認定から認定第 16 号 平成 28 年度可茂広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算認定までの 16 議案の決算認定について、議論された審査の結果を踏まえて、平成 30 年度当初予算編成に生かすよう提言を行うため、3 つの分科会を設置することといたします。

分科会の区分は、第 1 分科会は総務企画委員会所管の部分、第 2 分科会は建設市民委員会所管の部分、第 3 分科会は教育福祉委員会所管の部分といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

次に、分科会の委員の選任につきましては、委員長において指名したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

それでは、お手元に配付いたしました分科会名簿のとおり指名いたします。

第 1 分科会は 9 月 14 日、総務企画委員会終了後、第 2 分科会は 9 月 15 日、建設市民委員

会終了後、第3分科会は9月19日、教育福祉委員会終了後に開催いたします。

以上で本日の本委員会の会議の日程は全部終了いたしました。

これで終了してもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

ありがとうございます。

なお、次回は9月12日午前9時より予算決算委員会を開催し、総務企画委員会所管部分、観光経済部所管及び市民部、農業委員会所管部分の質疑審査を行います。質疑通告は9月5日の正午までに、事務局に指定の様式にて電子データで提出していただきますよう、よろしくお願いいたします。

質疑作成に当たっては、昨日も申し上げましたとおり、討論に付すべき内容か、委員会での提言に結びつく内容であるかを精査後、速やかに提出いただきたいと思います。

なお、締め切り後、9月7日にかけて質疑の取りまとめを行います。質疑内容についてお聞きする場合がございますので、連絡がつくように御配慮をお願いします。

本日はこれにて散会いたします。

本日はまことにお疲れさまでございました。ありがとうございました。

閉会 午後4時01分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 29 年 8 月 30 日

可児市予算決算委員会委員長